

---

第9回 江 府 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成30年12月7日(金曜日)

---

議事日程

平成30年12月7日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員(10名)

1番 森 田 哲 也	2番 川 端 登志一	3番 阿 部 朝 親
4番 川 上 富 夫	5番 空 場 語	6番 三 好 晋 也
7番 三 輪 英 男	8番 上 原 二 郎	9番 長 岡 邦 一
10番 川 端 雄 勇		

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 下 垣 吉 正

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白 石 祐 治	副町長 .....	影 山 久 志
教育長 .....	富 田 敦 司	総務総括課長 .....	池 田 健 一
会計管理者・住民課長 .....	日野尾 泰 司	教育課長 .....	川 上 良 文
庁舎・財務担当課長 .....	奥 田 慎 也	農林産業課長 .....	加 藤 邦 樹
福祉保健課長 .....	生 田 志 保	建設課長 .....	小 林 健 治
農林産業課長参事 .....	石 原 由美子		

---

午前10時01分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成30年第9回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴していただきますようお願いをいたします。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分で進行をいたします。

最初に、質問者、6番、三好晋也議員の質問を許可します。

6番、三好晋也議員。町政に対する一般質問ということで、各種町民説明会及び町民からの意見聴取の方法についてということでございます。

○議員（6番 三好 晋也君） 議長のお許しをいただきましたので、私の持ち時間の範囲内で質問をさせていただきます。各種町民説明会及び町民からの意見聴取の方法についてであります。

町長は就任以来、いろいろな手法を取り入れ、住民説明会の開催あるいは研修会、または町民からの意見聴取を行ってこられ、町行政、事業実施に生かされてこられたと思いますが、実施方法についていえば、江府町の1カ所での説明会を行い、参加する機会を町民に広く与えているので、参加しない者の意見は聞くことができません。したがって、参加しないほうが悪いという考え方もできるかと思えます。

会議の参加者を見ると、数人でいつも同じような顔ぶれであり、これが江府町全体を対象として1カ所で行う説明会等の実態であります。当然のことながら、町民からも、なかなか参加しにくいというような声も多く聞いております。このようなやり方は、対象範囲の大きな県とか市とかの手法ならわかりますが、わずか3,000人のまちづくりを提唱している小さな町では、もっともときめ細やかなやり方があると思えます。

それは、集落に出て、住民と直接膝を交え意見交換することが必要だと私は考えます。前任の歴代町長が行っていた、各集落に出向いての町長と語ろう会などがそうであります。今のやり方

を変え、集落説明会等に変更する気があるか伺いたいと思います。現状のやり方では今後の政策に反映させるだけの意見聴取になっていないと思うが、町長の御所見を伺います。

そして、会の進め方ですが、K J法を活用したワークショップ方式であります。私も参加したことがあります。集落総合点検や「3000人の楽しい町」住民プロジェクト、そして、町長と町の皆さんとの意見交換会、いずれも同じ会の進め方で行いました。そもそもK J法というのは、川喜多二郎さんという文化人類学者がデータを集めるために考案した手法であります。町長もよく御存じのことだと思います。膨大なデータや意見をカードに記述し、カードをグループごとにまとめ、図解化し、論文等にまとめていく。共同での作業にもよく用いられる、効率よく問題の解決に役立つというやり方です。私も会社勤めをしていたころ、研修会等で経験がございます。何度もこのやり方で研修会に参加しましたが、結構エネルギーが要りました。

初めて住民プロジェクトに参加したときは、おもしろいやり方を思いついたなと思いました。同時に懐かしくも思いましたが、そのときは、これは若い役場の職員のためにはいい研修になるなという意味で感心をしておりました。その後、集落総合点検でも、庁舎建設をテーマとした町長と町の皆さんとの意見交換会でも、同じようなやり方を見ました。しかも、参加者の半数は役場職員、一般住民はいつも同じような顔ぶれが見受けられました。いつも参加していただいている住民の方には敬意を表しますが、これでは幅広く町民の意見を聴取したことになりません。今後、住民から意見をまとめるための会の進め方を見直す考えはありませんか、町長の御所見を伺います。

そして、このたび募集を始めた公共施設のあり方検討委員会の人選ですが、募集要項には6項目の要件を全て満たし、かつ年代別に10人の委員を人選するようになっておりますが、施設を利用した経験のある方や高い専門性が求められると私は思いますが、応募資格が余りにも漠然としている。どんな方が委員になれるのか、どれだけ建設的な意見が交わされるのか、甚だ不安であります。公共施設のあり方検討委員会の人選の仕方を見直す考えはありませんか、町長の御所見を伺います。

そして、議員は、選挙で選ばれた3,000人の町民の代表です。常日ごろから、たくさんの町民から町政に関してさまざまな意見要望を、あるいは不満等を聞いて、議会の場で、委員会審議や一般質問等を通して、町長初め行政と議論をしてまいりました。議会の議決、承認を伴う議案に対しては当然、最終的には議会の権限として意思決定をするわけですが、先ほど言いました常日ごろの町民からの意見、要望あるいは不満を代弁する議員の発言は、きょうの質問のテーマであります各種町民説明会及び町民からの意見聴取の方法に対してどう違うのか、あるいは同じな

のか、どういう扱いをしておられるのか、町長の御見解を伺いたと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の御質問にお答えします。4点あったかと思えます。

一つ一つちょっとお答えしていこうかと思うんですけども、まず1つは、住民説明会とか研修会、あるいはいろんな会を持って意見聴取をやっているけれども、参加しない人の機会はどうかというふうに担保しているのか、大体同じような顔ぶれじゃないか、参加しにくい、集落に出かけていくような集落説明会をしてはどうかというお話でございました。

実は、私が就任いたしましたからいろんなやり方をして、住民の皆さんとの意見交換、情報提供を行ってきたわけですけども、これは、そもそも協働のまちづくりを進めるためには、行政のほうからきちっと情報を出して、住民の方と意見交換をして、そういうことを念頭に置いてやってきたわけでございます。

議員がおっしゃいますように、以前の町政でやっていたような語ろう会、集落説明会をしないのかというお尋ねでございますけども、これはやっております。私になってからも、希望がある集落から声があれば出かけて行って、そういうこともやっております。それに加えて、今のやり方を加えているということでございます。

1カ所だけの説明会だということですけども、集落に関しては、特にこの2年間は集落総合点検ということで全ての集落に、それこそ要望がなくても出かけて行って声を聞くという作業をしております。ですので、きめ細かいやり方がこれ以上にあるのかどうかということに関しては、逆に議員の御意見をお聞かせ願いたいところでございます。

2点目でございます。意見交換会等のやり方につきまして、KJ法、ワークショップ方式だということがありました。同じような会の進め方だとありました。これに関してちょっと若干意味合いが違うのは、今まで大体いろんな集落での会合に出ますと、声の大きな方、あるいは出られる方自体が世帯を代表される方、そういう方の声を中心でした。ですので、私としては、できればそういう大きな声にかき消されないように、小さな声でも一つずつ言っていただけるようなやり方としてワークショップ形式、これをとってきたわけでございます。本当に細かい小さな声やっぱりきちっと届くということは重要なことだと思っておりますので、このやり方は非常にいいやり方だと私は思っております。

3点目でございます。公共施設のあり方検討会の委員の募集方法について、専門性がない人が集まるんじゃないか、非常に不安だという御意見でございました。これに関しては今回、いつも

であれば、例えば各種団体の代表の方、これで組織する会を設けていたんですけども、実際に施設を利用される方は一般の町民さんでございます。そして、先ほども申し上げましたけれども、声の出しにくい方の、あるいは余りそういう会に参加されてない方の意見を集めたいと思ひまして、全ての世代に参加していただけるような方法を考えたわけでございます。

専門性に対する不安もございましたけれども、この点につきましては、まずは我々執行部のほうで原案をつくりまして、それを議会のほうに御説明して、そして、そういう委員会でまたもんでいくというようなやり方をとりますので、不安はないんじゃないかなというふうに思っております。

4点目でございます。議会のほうにいろいろ住民さんから意見、要望、不満といったようなものを聞いて、それをこういう場とかですね、いろいろやりとりをしてやってるんですけども、それが、私がやっている住民の皆さんからの意見聴取とどう違うのかというお尋ねでございましたけれども、私は当然、議員さんも住民の皆さんの声を十分聞いて、それを届けていただいているというふうに思っておりますので、そこに区別をつける気はありません。ただ、住民の代表である議員さんですので、その御意見を十分尊重して考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を求めます。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） ちょっと町長と私の見解の違いがあるのかなというふうに聞きました。確かに町長と語ろう会、やっておられるのは承知はしておりますが、結果、私たちの耳に入ってくるのは、なかなか町長が何を考えておられるのか、町は何をしようとしているのか伝わってこない、この結果、そういう感じを持たれている住民さんから多数お話を聞いております。

もう一度、私はもうちょっと、もっと積極的に、年間スケジュール組んで各集落に全部行っていただきたい。希望があればということではなくして、全ての地区集落に出かけていただきたい。そして、町長のみずからの言葉で町民に語りかけていただきたい。相手に伝わらなかつたら何もならないんです。やりました、言います。いい方法でやっと思ひます。なかなかその成果というのは、9月議会の質問の中でも言いましたけど、そろそろ結果を出さないけん、実行に移さないけん時期が来とるんじゃないかという質問をしましたが、もう既にその形が見えてこない、何回も何回も町長が語ろう会、意見を聞く会で話しされたはずのことがどうも伝わってないような受けとめを僕はしとるようにとります。

それから、公共施設等のあり方検討委員会、今、ちょっときょう募集要項を持ってきましたけ

ども、これは公共施設等総合管理計画に基づいて、この検討委員会を設置しますということです。委員の活動内容は、江府町における公共施設のあり方について、個々の施設利用者、受益者の立場ではなく、町全体の状況を考慮した議論、提案をしていただきますとなっております。ここの理解を、僕、まだ釈然としません。

応募資格、先ほど言いました6項目あります。1番目、江府町内に在住していること。2番目、公共施設の更新問題や公共施設経営の推進に関心があること。平日の日中に行われる会議に出席ができること。4番目がおもしろいんですね、現職の町議会議員または江府町職員でないこと。5番目、政治活動に利用しないこと。6番、暴力団でないこと。これで想定される委員の顔ぶれを想像してみると、どういう検討委員会なのかなと、成果は出るのかなというふうに思います。

個別案件を言えば、後ほど三輪議員が同じような質問されますので、例えば今、明倫小学校の利用の件でいろいろ議論しております、我々。そこを利用している地元議員がここに3人おります。みんな共通の意見を持っています。公共施設の、いわゆる公共施設ですね、明倫小学校の跡地利用、いろいろ議論しています。使っている、これからも使おう、利用しようと思う人の意見が一番ではないかなと僕は思っています。別にこれは本人の利益に資するものじゃない、あくまでも公共のもので、川筋地区だけかもしれないけれど。

ところが、今の応募資格の人の委員で、我々とどれぐらい共通認識を持って真剣に、この利用広報とか存続等も含めて、突っ込んだ議論ができるのかな、甚だ不安でもあります。そのところを町長はどう考えますか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 質問、ちょっと最初の問いがよくわからなかったんですけども、2つあったと思うんです。語る会の話で、町長が何を考えているかよくわからないという話が、これは一体何をお聞きになりたいのかというのがよくわからなかったのが1点。2点目はお答えできますけども、1個目の問いがよくわからなかったです。答えてもいいですか、2番目を。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、その1個目の、あのう……。

○町長（白石 祐治君） 何を答えていいかがわからない。

○議長（川上 富夫君） 答えが導かれないということなので、質問の要旨をもう一度具体的に質問していただけますか。

○議員（6番 三好 晋也君） いろんな町民の皆さんから聞いている話というのは、町長が何をしようとしているのか、3,000人のまちづくりに対して、あるいはよく町長、話で出されま

す協働のまちづくり、この意味、ここの辺がどうも理解ができないという問い合わせなんですね。個別の情報を言っているのかわからんけども、とにかくわからんという意見ですね。答えにくかったら結構ですよ。

○町長（白石 祐治君） ちょっと私が答える番。

○議長（川上 富夫君） 1番は、現状のやり方では協働のまちづくりという、集会っていうか、意見を聞く会が成り立っていないのではないかというふうに、の質問でしょうか。理解できましたか。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） それはこの場で協働のまちづくりを説明しろということなのか。

○議長（川上 富夫君） そうじゃない。

○町長（白石 祐治君） 何をお尋ねになりたいのかがちょっとよくわからないんですけども、済みません。

○議長（川上 富夫君） ちょっと具体的な形の中で、今、意見を申し上げたところについては、質問の趣旨はいいですか。

○議員（6番 三好 晋也君） じゃあ、いいですわ、それ、はい。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、1番をちょっと外した中で、2番、3番、もう一つは4番ということですが、再質問の答弁を。

はい。

○町長（白石 祐治君） 2番目の公共施設のあり方検討委員会について、明倫小学校の例を出されて、ここに議員さんが3人、関係される方がおられて、自分たちが一番その思いは深いし、専門性もあるし、そこを外すような要項になっているんじゃないかと、議員は除くと書いてありますので、ということの御質問でございました。

これに関して申し上げますと、あり方検討委員会はあくまでも住民の方の御意見を伺うという場でございます。最終的には議会のほうにお諮りして決定をするものでございますので、その場で議員さんに決めていただければいいお話じゃないかなと私のほうは考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 2番目の質問はそうです。

再質問あれば。再々質問どうぞ。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 例えばの話になります。過去の話ですけども、議会には庁舎等公共施設建設調査特別委員会、非常に長い名前の委員会がございます。今ここで新庁舎建設に対し

て計画を議論して回していきます。この間はこんなことがありましたですね。9月議会において、この委員会をしました。9月18日だったと思います。A案、B案、C案が出た。そのときに、そこで決まるのかなと思ったら、町長のほうから、実は9月の22日に町長と町の皆さんの意見交換会でこのテーマで意見を聞くようになっておりますから、もうちょっと待ってくれというような話があったかと思います。結果としては、10月22日に案は決まったんですけどね。この議会で、委員会でそういう検討して、その場で決めるべきものだったと思うんですけど、それも町の皆さんの意見を聞かないけんから待ってくれということがあったと思います。御記憶ないですか、ありますか。

○議長（川上 富夫君） どうぞ。

○町長（白石 祐治君） それはないと思います。あくまでも決められるのは、議会、議会の特別委員会で決められる話、それは恐らくA案、B案、C案が決まらなかったわけだと思います。参考までに、その後、既に日程が町民の皆さんに説明する場が設けてあったものですから、それも聞かれた上で議会で決められたらどうでしょうかというお話をしたというふうに記憶をしております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 決定権はあくまで議会ということはありませんけども、関連質問ではなくて、実際の今の2番、3番、4番についての、もう一度再々質問の今、答弁がありましたけど、それに質問があれば三好議員からお聞きしますけども。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） いずれにしても、ちょっと見解の相違があるのかなという気はしております、僕のほうとしては。

もとに戻れば、今、一つ事例として旧明倫小学校の件とか、将来の県と一本化あったんですけども、議会のほうも議会改革をもうちょっと、そういう議案に対して、懸案に対して独自に委員会をつくって、公共施設のあり方検討委員会みたいなものをつくってでもやらないけんのかなというふうに僕も思うんですけども、ただ、今回の質問の3項目、4項目に分けて話をした裏にあるのは、あくまでも町長の考え、やろうとしていること、なかなか住民の中に伝わり切っていないということは言いたい。これ証拠出せと言われても困るんですけども、いろんな人から聞いた話ばかりなのでね。これでもう一度、町長もよく会の進め方とかやり方を見直してみたらどうかということなんです。やっぱり結果が大事ですので、そういうことを言いたくて今回は質問しとるわけですし、なかなか普通に質問の意図は理解されていなかった部分があると、ちょっと私の言葉足らずの部分はあるかもしれませんが、やっぱり議会も行政も結果を求められると思

いますんで、そこら辺をもうちょっと町長も検討してみただけならいいかなというふうに思  
って、一つの方法が、集落に出かけて行って町長と語ろう会、それ、もうちょっと回数をふやす  
とかいうことが必要なんじゃないかなという提案でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） じゃあ、ちょっと議員にお尋ねしてもよろしいですか。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、反論権ということでね。

はい。

○町長（白石 祐治君） 今、町長の考えが住民に伝わり切っていないとおっしゃいましたけども、  
議員には伝わっているのでしょうか。それをお聞きしたいです。

○議長（川上 富夫君） という御質問がありました。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） ほかの議員さんはよくわかりませんが、私自身にはまだ伝わり  
切っていないと思っています。

○議長（川上 富夫君） 議員まで伝わっていないということです。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員には私の考えがよく伝わっていないようですので、また機会を  
捉えて十分に伝えたいと思います。

あわせて、全ての集落に出かけてというお話がありましたけれども、これはやはり集落ごとの  
事情があると思います。私が押しかけて行って本当に集まっていたのかどうかということ  
もありますし、やはり希望されるところに出かけていってお話しするのがいいんじゃないかなと。  
結構お邪魔するというわけですので、集落のほうも恐らく準備があると思いますんで、それはや  
はり今までどおり、お呼びのかかったところに出かけていきたい。今でもお呼びはかかっており  
ます。かけていただけたところにはやはり出かけていきます。それがやりにくいところに関して  
は、やっぱりこちらのほうでセットをして、そこに来ていただきたいと思います。

ちょっと長くなりますけど。

○議長（川上 富夫君） はい。

○町長（白石 祐治君） 実は、これは9月議会のときでしたっけ、にも宣伝したんですけれども、  
支え合いのまちづくりワークショップ、これまたワークショップ形式なんですけども、こうい  
ったこともやっています。要は各集落で、自分たちも支える側、支えられる側、双方になり得るの  
で、そういったことをやっていこうというワークショップを、これまでに2回、今度3回目を開

くんですけども、やっております。その中で、さっき議員が言われたようなお話も出てます。毎回同じような人ではなく、さらに参加者をふやすように努力してほしいと。次、3回目やるんですけども、初めての方でもぜひ参加してほしいというように、チラシとか放送で周知してはどうかと。おっしゃるとおりです。ですんで、こういう輪を広げていく、このことはとっても大事なことだと思っています。

ほかにもありまして、もっと民生委員、議員にも来てもらう工夫があればお願いしますというようなアンケート結果もありました。ですので、ぜひ議員さんにもこういう会合に出てください、住民の生の声を広く聞いていただけたらと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） こういう質問形式は非常にいいですね、と思います。何度も何度も言いたいことが言えます。私もまだまだ勉強不足だと思います。なるだけそういう会には出ていきたいなというふうに思います。ただ、そういう気持ちは常日ごろから持っておったんですけども、先ほど言いました公共施設のあり方検討委員会、議員はだめだという文言があったもので、これはどういうことかいなと率直に思っただけのことです。

私も議員の一員として、町長の町政に対する方針、やろうとしておられる協働のまちづくり、しっかりと勉強し直して理解を深めて、それをできる範囲内で、私の身の回りの住民の皆さん一人一人に話ができるようにしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

これで三好議員の質問は終わります。

○議長（川上 富夫君） 続いて、森田哲也議員の質問を許可します。

1番、森田哲也議員。

3件ございます。最初に、専門職員の確保と職場環境づくりについてということでございます。

○議員（1番 森田 哲也君） 議長の発言許可をいただきましたので、私の思うところを話しながらお伺いしたいと思います。

ことしも残すところあとわずかとなってきました。ことしはかつてない異常気象や災害など、さらにはいよいよ我が国も人口減少が始まり、都市と地方の人口格差は将来にわたって大きな不安をもたらしてきました。また、それに伴い、外国人の雇用拡大が本格的に議論される時代とな

るなど、まさにこれからは、かつて経験した事例では判断しかねる未知の世界へ入ってきたことを強く感じさせます。そうした中、今の私たちには、10年先、20年先を考えてきちんとした見通しを立て、そのために今、私たちがすべきことは何かをしっかりと検討することが要求されてきたと思います。いつまでも私たちのふるさと、この江府町で楽しく暮らし、子や孫の、またその次の子供たちにすばらしい町を引き継いでいきたいと思うところです。そんな願いを感じながら、町長の御所見を伺ってみたいと思います。

まず1点目ですが、専門職員の確保と職場環境づくりについてお伺いいたします。

現在、全国的に、福祉部門や教育部門等を中心に専門職員の確保は困難になってきています。国会では、先ほども言いましたが、外国人雇用問題が本格的に議論されています。今後の少子高齢化により、ますます専門職員の必要性が伴うことは想像にかたくない現状です。また、都市部の人員不足は地方の人員不足を直撃すると言われていています。専門職員不足は、例えば募集定員の減少化、中止、廃止につながり、直接に住民サービスの低下を招きます。専門職員の確保は、本町の福祉、教育行政を進めていく上で最重要課題と言えます。本町の今後の職員確保体制の充実、確保戦略をどのように計画されているのか、町長にお伺いいたします。

また、新しい職員確保とともに、現職員の確保も重要です。そのための気持ちよく働ける職場環境、職場体制は何より大切なことと考えております。人間関係や劣悪な職場環境による退職者が出ないように努めるべきだと私は思います。次の目的があって退職される方は喜ばしいことだと思いますが、自分の意に反し退職をしては、これはあってはならんことと私は考えるところです。それは、そこには職員の声をしっかりと受けとめ、納得いく改善が望まれると考えます。町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

専門職員の確保と職場の環境づくりのことでございますけれども、2つの話は実は表裏一体なところがあります。最初に、専門人材の確保の話なんですけど、人材不足というのは、先ほどもおっしゃいましたように、これは全国的なものでありますし、特に私どものような中山間地域については非常に頭を悩ましております。これは、専門的な人材だけでなく、一般職も実は難儀をしているところです。新年度に向けて、それこそ保育士、保健師、土木技師と、専門職はこのあたりを募集をかけて、何とか保健師の採用のめどは立ったんですけれども、保育士、土木技師が見つからず、再度また募集をかけなければいけないというような状況になってきております。

全く受験者がいないかとなると、そうでもなくて、受験者はいるんですけども、やはり最終的な試験の合格基準というのがありますので、そこらあたりでなかなか難しい面もあります。ただ、私どもができることは、やはり多くの人に受けていただくと。たくさん受けていただければ合格の可能性もやっぱり高くなっていくことであろうというふうに思っておりますので、そこはぜひそういうふうに持っていきたいと思うんですが、そのためには、2番目の御質問にあったような、やっぱり職場の環境というのが非常に大きな要素を占めていると私は思っています。これは、例えば職場環境の外側的な部分でいいますと、今、鳥取県の中で一番古い庁舎、江府町、これがこれから鳥取県の中で一番新しい、恐らく最先端のものになってくれば、その外形的なところは一つのアピールポイントになるんじゃないかなというふうに私は思っておりますけれども、でも、器はあくまでも器でございまして、要はやっぱり中身の話です。特に今の若い方は、自分のやりがいというか、こういうことをやりたいということがしっかりその中で生かしていけるような職場づくりがやっぱり大事だというふうに思っています。

そのためには、やはり風通しのいい組織をつくるのが大事だというふうに思っています。何かの本で読んだんですけども、職員自体が自分の職場を、あるいは組織を変えていけるような、そんな職場体制ができれば、それはおのずと魅力のある職場になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、常日ごろ言ってますのは、管理職にはそういうことを言っていますし、あと若手の職員のほうには、そういった研修メールというか、そういうことも送りながら、仕事に対する意識づけを図っているところです。

以前、9月議会でも三好議員の質問にも答弁しましたが、人材育成基本方針でありますとか、人事評価制度でありますとか、あるいは職員からの業務改善の提案、こういったものを受け付けるとか、いろんな試みをしております。要は職場の中が、自由に物が言えて自由に変えていける、そんな組織を私は目指しておりますので、そういうことで魅力がだんだんついてくれば、職員も江府町に来てみたいという人もふえるんじゃないかなということで考えています。これは私の基本的な考え方でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

1番、森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ぜひともそういった方法で努力をいただきたいというふうに思います。採用の方法は、一定の成績というのは確かにあると思いますが、私が思うのに、その一定の成績っていうのがペーパーだけで決められているのかなというところは思っています。やっぱり直接面接とか、それ以前の過去の経歴とか考え方、こういったところをしっかりと審査して採

用をされるべきではないかなというふうに思います。

今、江府町でも若手の活躍が目立っているなというふうに私は認識しておりますが、経験は入ってから積みばいいことですが、それまでの素養というのはやっぱりその時点でわかるような試験をされるべきではないかなというふうに思いますけれども、御答弁をお願いできますか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実は私もペーパーでは能力をはかれないというふうに思っています。というか、ただペーパーが足切りになっています。といいますのは、今、西部町村会で一律の試験をやっているんですけども、一定の基準があります、このペーパー試験の基準があります。これをなしにすると、例えば私がこの人いいなと思ったらその人を採用できるというようなことになったときに、あれ頼まれてやったりゃへんかやみたいなことになって、そういった声を一応排除するためにも一定の基準というものは、これは共同でやっぱり持つべきものかなというふうなことは考えています。

ただ、それがもうちょっと下げてもらえると、もうちょっとペーパーでの足切りを少なくして、次に行ける人がふやせるのかなという気はしております。おっしゃいましたように、確かに面接とか経歴とか、例えば実際に本当に働いてみて、嘱託とか臨時で働いてみて、その様子を見て、もし採用ができるのであれば、それは多分一番、将来を見越したときにいい人が採れるかなという気はしておりますけれども、現状では現状のルールでやるしかないのかなというのが、いたし方ないと思っているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 最初にも話しましたように全国的に人員不足、それから、特にこれからは都市部のほうでも人員不足というのが報道されています。都市部が主にやっぱり人は流れる傾向にあるということも言うておられます。そうすると、ますますこの地方は、人員不足が猛烈な勢いで加速していくんだらうというふうに想像できます。

今、町長言われましたけども、これ、町村長会とかそういったところで同じような問題を抱えているわけですから、しっかりとした改善策を、やっぱり方策を考えられるべきじゃないかなというふうに思いますし、そういった提案が何で出んのかなということも不思議に思うところですが、町長の御答弁をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実は、西部町村会の中でも大山町と伯耆町、日吉津村、このあたりは人気がありますので、やっぱり日野郡だけ別格にしてもらおうとかということになるとあれなんですよけども、現状ではもう西部町村の中に入っていて、なかなかそこだけルールを変えるのは難しいかなと思っています。なかなかそこを脱会するわけにもなりませんし、ただ、私、一つこれは常日ごろ思ってますのは、今、最低の基準が、試験問題がありますので、それを事前にいろいろ、こう、あ。

○議長（川上 富夫君） いいですよ、どうぞ。

○町長（白石 祐治君） 例えば勉強する手だてを教えてあげるとかして負担を軽くしてあげるという方法はないのかなと考えているところでもあります。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問ありましたら。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 努力しておられるところは認めました。先ほどの話ではないんですが、結果が出てこないとこれはどうしようもない。もう時代は次々と進んでいます。急いでやっぱり処理する方法を考えていただきたいというふうに思います。さらなる努力をお願いをして、次に、教育現場での責任者として、教育長にお伺いしたいと思います。

大阪のある市では、パワハラ的状况の中、保育士が全員退職するという報道がニュースに出ていました。そのために幼稚園は休園に追い込まれ、子供の保育ができずに大混乱に陥っているという報道でした。こうなると、不幸なのは子供であり、そのために仕事につけない保護者です。私は、そんな報道を聞くにつれ思ったことが、学校や保育園は、保健師や土木技師などと違い、他の職員と職場が離れて、いけば密室的になりがちであると。その中で、こういった状況がなかなか明るみに出てきにくいのではないかとこのように思います。仮に出たとしても、中途半端な対応処理では次の退職者を生み出すことになる。学校や保育園職場と意思疎通は最重要課題だというふうに考えています。風通しのよい職場づくりについて、今後の方策、対策を教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 森田議員の先ほどの御質問にお答えをしたいと思います。

子育て支援でありますとか自己実現ができる町というのを本町は標榜しているわけですので、そういった意味では、保育士の確保でありますとか、あるいは教職員が自分の持てる力を

十分発揮して教育を進めるということはとっても大事なことだというふうに思っております。

そのことから、特に今年度は、私が直接、保育士の方の個人面談、そして集団面談を実施して、良好な環境づくりに取り組んできたというような経緯もございます。個人面談では、日ごろ悩んでいらっしゃる事とか、あるいは職場に対する感想、御意見をお聞きして、良好な職場環境づくりに努めたというようなこともございます。また、集団面談では、風通しのいい職場とは、魅力的な職場にするにはどうすればいいかというような協議を、皆さんと一緒に話し合いをし、時間外勤務の縮減を図ったり、あるいは、ここで働きたいというそういった気持ちを外に発信していこうと。そういった中で、たくさんの方に保育園の受験をしていただくというような取り組みもしたところでございます。また、保育園になります、今まで職員会といったものを実施しては、今年度から担任会といったものも実施し、保育園全体の状況を共有するとともに、保育士が精神的に孤立しないような、そういった支援も今しているところでございます。

先ほど議員がお話しされましたように、保育士の確保でありますとか、あるいは先生方の職場環境の充実につきましては、3000人の楽しい町づくりのためにも重要な事項というふうに捉えておりますので、引き続き重点的に取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

1番、森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 今お答えいただいたような活動については、しっかりとやっていただきたいというふうに思いますし、やはり何より当事者が納得できるような解決方法をとること、これが大切ではないかなというふうに思います。出てしまったものはもう仕方がない。ただ、出たうみはしっかりときちんと完治するまでやっぱり面倒見てあげるといふ姿勢が、職員にとっては心強い支援ではないかなというふうに思います。先ほども町長が話しされましたけども、言いたいことが言える雰囲気がみんなに連鎖していけば組織は変わる、これは町長のツイッターの中で、本の紹介でありました。私もまさにそのとおりだなと思って、この言葉をいつ言おうかなと思って準備をして待ってましたが、ちょうどいいときに出ました。

職場環境の悪化は、逆に退職者の連鎖反応が起きる。そうならないために、しっかりとした検証のもと、開かれた改善方法を導き出すことが重要と考えております。最後に町長の御所見も一度お尋ねして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、議員がおっしゃいましたように、思ったことが言えるっていうのがやっぱり一番だと思います。やっぱりずっと腹の中に持っていて、それで不満を抱えたままであれば、それがどんどん大きくなって、嫌だ、やめてしまえみたいな話に恐らくなると思います。そうなる前に、それを受けとめてあげる人が周りに一人でもいれば、その人にちょっと相談して、じゃあ、こうしたほうがいいんじゃないとか、それはちょっと自分の手には負えないから、また別のところに言えばいいじゃないというようなことが気楽に言える、それは決して上司でなくもいいと思うんです。周りにいる人に気軽に言えてというような体制を、体制というか雰囲気、職場づくり、これはぜひ草の根でいいので広げていきたいなというふうに思っています。それが一番かなと考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で1番目の質問は終わります。

続けて、2番目の質問を許可します。

森田議員。中学生議会の今後の体制についてということでございます。

○議員（1番 森田 哲也君） それでは、2つ目の質問をさせていただきます。中学生議会の今後の支援体制についてお伺いをいたします。

ことしの中学生議会、拝見させていただきました。ますます充実してきたというのが率直な気持ちです。その充実してきた一つには、アントレプレナーシップスクール事業の成果もあるのではないかと、また、若手のプロジェクト職員との連携もよい方向を生み出してきているのかなということも感じました。将来に自分の政策を生かすという強い思いをそこには感じました。自分たちの政策の達成ぐあいを今後の本町の将来に生かす、そういった希望を期待します。

ただ、そのためには、この事業は5年先、10年先を見越した事業展開がされるべきと考えます。そのためには、中学校卒業後の支援体制を充実させることが必要だと。そして、いつまでも江府町に関心を持ち続けていく支援体制を築くべきと考えますが、町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

中学生議会、ことしで2年目ということで、それがさらに充実したという評価をいただきましてありがとうございます。その陰にアントレプレナーシップのスクール事業、これがあって、あと若手のプロジェクトチーム、このメンバーなどがやっぱりメンターとしてこの事業に入って、年齢が結構近いもんですから、お互いに言い合って、お互いにいい刺激を受けた、その成果が今回あらわれたものだというふうに思っています。

それを受けて、これから5年、10年先を見越してやっぱりやるべきじゃないかというお話でございますけども、おっしゃるとおり、そもそもこの事業をやろうと考えたのは、やはり将来の江府町を担っていただけるような人材を育成する、あるいは、一旦は外に出るけれども、帰ってきて江府町で活躍していただく、あるいは江府町の外で江府町をずっと応援してくれる、そんな人材にしたいなという思いからやっているわけでございます。

実は中学校しか今、江府町にはないわけでございますけれども、これを高校になっても、あるいは大学になっても、あるいは成人式、これは江府町、結構いい成人式やりますんで、このあたりでまた発表するとかいったようなこともいろいろ考えながら、今後の展開をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） まさにそういった方向に進めていっていただきたいと思います。

そこで、教育長さんにお伺いをいたします。今、中学生議会は学校教育が主導でやっておられるのが現状ですが、私は、先ほどの町長の答弁のとおりでいくとするならば、社会教育へシフトすべきだというふうに思っています。そして、これを機会に学校教育と社会教育の連携を努める、進めていく、このいいチャンスではないかなというふうに思います。

中学生議会は、もう最初からこの学社連携に、先ほど言った若手のプロジェクトチームとの連携を構築すべきではないかなというふうに考えます。さらには、今、江府町が進めておられますコミュニティ・スクール事業との連動をさせて、地域との関係をしっかり保っていく。かつて、中学校を卒業した後の高校生には高校生友の会、それから青年団活動ももっともっと活発でありました。これを機会に、高校生友の会や青年団活動の復活、活性化にも広げていかれるのではないかなというふうに思います。教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 森田議員の先ほどの御質問にお答えしたいと思います。

私も議員と同様に、中学校の卒業以降、高校生、大学生と、子供たちと町とのつながりが弱くなっていっているというふうに認識をしております。そのようなこともあって、放課後こども教室で学習あるいは生活指導、見守りに高校生のアルバイトをお願いをして、少しでも町とのつながりが切れないような取り組みを平成28年度から実施をしております。

先ほどもお話ございましたように、高校生サークルといったものが以前にあったというふうに

聞いております、15年ぐらい前でしょうか。中心メンバーが卒業したり、あるいは活動の魅力不足、マンネリ化等による新入会員の減少等により自然消滅したというふうに聞いております。実際に高校生になると通学に多くの時間がかかったり、加えて部活動に参加することで、それはそれで大事なわけですが、そういったこともあって、町で生活する時間が極端に少なくなるという高校生の生活の状況もございます。そういったことも自然消滅の一つの要因だろうというふうに思っております。

先ほど来からアントレプレナーシップスクールというお話が出てまいりました。このアントレプレナーシップスクールで学習した内容を中学生議会につなげる、そういった取り組みは今年度始まったばかりですが、大きな成果があったというふうに認識をしております。この中学生議会を受け、提案内容の実現に向けて行政が進めて行くということではなく、提案した生徒と一緒にやって取り組んでいくということも今考えているところでございます。そして、その取り組みにより、高校生になっても町とのつながりが切れることなく、今まで以上につながっていくことが可能だというふうに思いますし、それと同時に、ふるさとでの自己有用感を味わい、ふるさとへの愛情を深める、あるいはまちづくりへの主体的な参画が広がっていく、そういった成果も期待できるというふうに思っております。

今後このような取り組みを重ねながら、差し当たっては高校生を対象に高校生サークルを結成するとか、あるいは町の未来を話し合う高校生ワークショップを開催するなど、どのような展開が効果的か、あるいは実現可能かということをぜひ研究をしてみたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） やっぱり中学生、一生懸命頑張って、自分たちの思いを出したのがこの中学生議会の提案だろうというふうに認識しております。そんな政策提案はやっぱり大事にしてあげたいと。そのためにも、今言われたような支援体制の充実が何より大切だろうというふうに思いますし、それから、時代も流れていきますので、この提案した政策のチェック機能もやっぱり確立しておいていかななくてはいけないのではないかなと。さらなる進化を求めてのチェック機能、これは大事なことではないかというふうに私は思っています。

今、そういった意味で、私が期待するのはNPO法人との連携はというふうに思っています。中学生の時代から、このふるさとへUターンを考えていただくような情報の交換や提供は、このたびのこうふのたよりが一番頼りになるのではないかというふうに思うところです。やっぱりそ

ういった中学生の時代からこの江府町になれ親しむというか、江府町のよさをどんどんどんどん吸収していただいて、それで、上の学校、上の学校、またいつかはUターンでという方向はここで始めるべきじゃないかなというふうに思います。町長の御所見をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 中学生のころからUターンを考えるようなことをやるには、NPO法人のこうふのたよりとの連携がいいんじゃないかという御提案でございました。こうふのたよりと連携するのがいいのかどうかというのはちょっと置いとくんですけども、確かに中学生のころに、本当こう自信を持って、あるいは誇りを持っていただくようなことをどんどんやるのは大事なことでと思っています。

実は、このアントレプレナーシップスクール事業を始めるに当たって、そのきっかけというのが実はありまして、有名な神山町に大南さんという方がNPO法人でおられて、この方が今、徳島の神山町ですごく活躍をされているんですけども、そこに一回お話を伺いに行ったことがありまして、そのときに聞いた話が、若いころに商工会か何か、青年部か何かのメンバーで、アメリカに「青い目の人形」のルーツを探りに行ったという話をされました。その当時行ったメンバーが、実は今、活躍してるメンバーたちなんだと。これを聞いて、若いころにそういう経験をすれば、それがいずれ町のために何かやってやろうという気持ちを生むのかなということをもんだ、そういうことを考えたわけでございます。

江府町にはいろいろ本当に歴史、文化、自然、いいものがいっぱいあって、それをつくり上げていく、あるいは継承しているのが人ですので、せっかく育てている、中学校まで育てている子供たちを先々までずっと江府町のことを考えてもらえる子供たちに、それになってもらうということをやってみたいと思います。ですので、こうふのたよりさんと連携するかどうかの話は、今ちょっと出た話なんでまた検討してみないといけませんけれども、何らかの手段を講じて、ぜひそういったことをやってみたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 実は教育民生委員会で神山町に行きまして、今、町長が話されたお話も私たちも伺いました。そういった思いもありまして、実は今回、中学生のときから一緒に、やっぱり中学生の同級生とかそういった年代から1人でなくグループができれば大きな力になっていくのではないかなという思いを強く持っております。そういったところも大きな私の思いで

ありますので、ぜひとも、形はどうあれ、進めていっていただきたいというのは私の願いです。

やっぱり将来の江府町を担ってくれるであろう中学生の皆さんへの最大限の支援体制構築が、3000人の楽しい町づくりにつながっていくのではないかという思いをしています。やっぱり先を見た、将来を見据えた計画を今しっかりとすべきではないかというふうに思いますので、何とぞ実現を図っていただきますことをお願いをしまして、この質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 森田議員の2番目の質問は終わりました。

続いて、3番目の質問を許可します。緊急災害時の対応と今後の対策についてでございます。

○議員（1番 森田 哲也君） それでは、3つ目の質問をさせていただきます。緊急災害時の対応と今後の対策についてお伺いをいたします。

ことは予想を超える災害が多く発生し、多くの問題点が指摘されました。このたびの一般質問でも何人かの方も質問をされておられますが、それだけみんなが心配をしているということだろうというふうに思います。私はその中で3点に絞ってお聞きをしたいと思います。

私的には、既に問題点の点検、総括はされていると思っています。ただ、今回の教訓は、緊急応急対策のみでなく、将来に向けた対策を考える必要が求められていると考えています。その中で、まず1点目、町民への情報伝達方法の改善についてお伺いします。

今回は、情報の伝達が単発的であったという批判を町民の方から伺いました。実際そうだったと思います。1回放送をして終わりということで、次の放送がなかなかなかったと。そのために、やっぱり聞いている町民には緊張感や危機感がもう一つ湧いてこなかったんじゃないだろうかなというふうに思います。そこは1回だけの情報伝達ではなく繰り返し放送をして、町民の皆さんに緊張感や危機感を伝える、そういった放送でないという意味がないんじゃないかというふうに思います。さらには、通行どめの箇所や被害箇所の的確なリアルタイムな情報提供も必要ではないかというふうに思います。河川の水量についても、小まめな変化、情報提供が町民の皆さんの危機感を持っていただくような効果を生み出すのではないかなというふうに思います。まずはこの点からお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

緊急災害時の対応と今後の対策についての中で、特に情報伝達方法についてのお話でございました。おっしゃいますように、今回、台風24号、そして7月の豪雨のときもそうだったんです

けども、防災行政無線を通じて放送は行っておりましたけれども、確かに単発的と言われればそのとおりだったかなと思います。今回質問もたくさんいただいておりますし、それ以前に、反省を踏まえて、いろいろやっていかなければいけないという中で、定時放送的なものも考えてみてはどうかなということを検討しています。ただ、何時になりましたみたいな、8時とか9時とか、そういう時間を追って行って、今まで放送したことであっても重ねてやっていくというようなことは現在検討しているところでございます。

そしてまた、今ここで申し上げるべきなのかどうかはあれなんですけども、デジタル防災無線にこれから切りかえが行われていきます。そうなりますと、今度は文字情報を、例えばお持ちのスマホとかにお送りすることもできるようになりますので、より細かいというか、残るデータがお送りできるのではないかなというふうに考えております。時代に合ったような、あるいは経験したことを生かした対応をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） いずれにしましても、こちらの思いだけを町民の皆さんに伝えても、肝心なのは町民の皆さんがそれをどう受けとめられるかということが一番大切なところだというふうに思います。やり方はいろいろあると思いますが、今検討中ということですので、災害はいつやってくるかわかりません。しっかりと早期に検討、結論を出して、対応をしていただきたいというふうに思います。

次に、2つ目、関係機関との情報連絡対応の見直しについてお伺いをいたします。

今回一番苦情があったのが、町からの情報伝達が遅いということでした。避難をするのも、警察から言われて初めて状況がわかったということで、その間の町のほうの対応というのが全くなかったということで、大変びっくりしておられました。やはりここは、国道や日野川の管理者である鳥取県、それから、さらには上流市町村、近隣市町村、警察等とのタイムリーな情報交換が、さらには細やかな情報交換ができる体制づくりが住民への確かな情報提供につながると考えています。今までもやってこられたことだろうとは思いますが、今回のこの反省に立ってもう一度見直すことが必要ではないかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 関係機関との情報連絡体制というか、対応についてのお話でございました。10月22日に臨時議会がありましたときにも、台風24号における異常気象、181号が

水没箇所ができたというような話、あるいは複数の議員さんから御指摘をいただいたところがございます。その後、10月24日に、県の日野振興センターでありますとか黒坂警察署に行きまして現状をお尋ねし、そういう情報共有の話についての御相談といいますか、やりましょうというお話はさせていただいたところです。

確かに、御指摘のように、当時、特に台風24号のときに十分伝わっていなかった面もあります。こちらが後になってから知るといようなこともあります。実は181号の例のアンダーになっているところの水没の話につきましては、警察に連絡が行ったのは、あれを見ていた人が通報をして行かれたということだそうでした、あるいはそのときに同時に、例えば町のほうにでもまた連絡があるとかいうようなことになりましたら、こちらも対応ができたんですけども、なかなかそのあたりの連携が不十分だったこともあります。これからはそういうことのないような、お互いが十分に連絡をとり合える体制をつくっていききたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

森田委員。

○議員（1番 森田 哲也君） しっかりとした体制づくりが基本だと思います。頑張るって努力をいただきたいと思います。

次に、3つ目、お聞きしたいと思います。今後に向けた事前対応事業の実施についてお伺いをいたします。

災害発生対策の体制構築の見直しは検討されているんだろうというふうに思いますが、本町ではその主力が消防団と職員の兼務という状態が今なお続いています。大災害、特にことしのようなときに、今のやり方で対応がし切れるのかなというのが不安を感じたところであります。関係機関共同によるところの日常の点検活動や災害訓練の実施、消防団との活動との連携を図るべきではないかなというふうに思います。

そして、既設の今、防護的な壁が、水を防ぐ壁が先ほど言われたアンダーのところにありますが、その前後にも五、六十センチぐらいのコンクリート壁がずっと設置してあります。今回の災害があった、例えば佐川ですとか、河床が上がってきた一旦のところですか、そういった危険が実際にあったところは、やっぱりああいった防護的な壁をつくっていかなくては、また今度同じ災害ができたときには同じ被害が出てくるということになります。さらには、河床、川の底ですね、これの整備をして、やっぱり流量をしっかりと保てるような、そういった対策も実施をすべきではないかというふうに思います。こういった事業は大きな予算も伴いますが、やはり関係機関としっかりと連携をとられて、次の災害にはきちんと防御できるという早期な対策が必要で

はないかというふうに思います。

言っても、行政の仕事は、住民の生命、財産を守ることが一番重要なことです。一度あった被害は、その被害を教訓として次の被害を防ぐ、それが行政がやるべきことだろうというふうに思いますし、そういった対策こそが住民の信頼を得ることにつながっていくのだろうというふうに私は思います。町長の御答弁、お願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 主力が消防団と職員の兼務という話があって、対応ができるのかという話、あるいはその連携に関しては、後ほど総務課長がお答えいたします。

もう一つ、危険な場所については壁をしたらどうかという話とか、流量を確保するための河床掘削の話がありました。これに関しては、壁についてはなかなか難しいかもしれませんが、河床掘削については、日野振興センターさんのほうにお話をしまして、お聞きしますと、今回水の上がった2カ所についての部分についてはやる方向で考えているということでしたので、そこに限らず、どんどんふやしてほしいなというふうには思っているところでございます。

できる範囲で、予算も何か限られているようではございますけれども、実際にそういう危なかったところについては対応をしていただけるということですので、今後も、これは国のほうにも要望していくんですけれども、積極的に進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、総務課長から答弁求めます。

○総務総括課長（池田 健一君） 職員と消防隊員の災害時の連携等についてですけれども、職員は消防団と兼ねている職員が大部分だといいますと、御承知のとおり25名おります。いざ災害が起きたときには、基本的には役場業務を優先して職員は取り組むようにはしております。そこで、その業務に当たらなくてもいい職員は、消防団員として消防活動に従事するような形をとっております。

今回の24号を例にとりますと、対応を、本部の係、それと災害の対応の係、土砂災害が出た、土木的な災害が出たことに対する対応する班、係、あと住民支援をする係、避難された方等、住民に直接的にかかわります支援、この3班に分かれて災害の対応をしております。消防団員のほうは、その中で災害対応係という係の中に一緒に入るような形で、現場のほうの、どういいますか、土のうを積んだりですとか排水、水があふれているところの排水作業をすとか、そういった作業に従事する、そういうような形をとっています。以上です。

○議長（川上 富夫君） 説明がありましたけれども、今の説明で、町長、よろしいでしょうか。町

長いですか、今の説明で。

○町長（白石 祐治君） 補足。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、補足説明。

○町長（白石 祐治君） ちょっと漏れがなかった。要は、そういう職員と、あるいは消防団とかの連携の話もありました。そのあたりは今後考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 本当に、先ほども言いましたけれども、災害はいつやってくるかわかりません。考えているときに、また来たらでは、住民の信頼は失墜するばかりというふうに思います。早い対応が何よりだろうというふうに思います。

そして、ことしのようにかつてない災害を防止する事業は、やはりかつてないような災害訓練、点検事業、そして、今言いましたけども、かつてないような早期の施設の改善事業の実施しか対応はないというふうに私は思っています。今回の被害に遭われた町民の方の声として大きく訴えられたのが、災害のたびに通行どめや避難を強られるまちに人は居住したくない、誰も来ない。3000人の楽しい町づくりを進めていこうという町長の思惑はこっぴみじんに打ち砕かれるというふうに思います。何とぞしっかりとした対応を、この災害を教訓として対応を進めていかれますことをお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） これで森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） ここで暫時休憩に入りたいというふうに思います。

時間が今11時25分でございます。休憩してすぐに入りますも、次の質問者の質問時間が途中で遮るといいう形になろうかというふうに思いますので、午前中の一般質問はこれで終わりたいというふうに思います。

午後は1時から再開をしたいと思います。よろしく申し上げます。

午前11時25分休憩

午後 0時59分再開

○議長（川上 富夫君） それでは、午後、再開をします。

午前中に引き続き一般質問。質問者、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。町民の安心・安全についてでございます。

○議員（2番 川端登志一君） 2番、川端登志一でございます。よろしくお願いをいたします。

発言の許可をいただきましたので、幾つか質問をさせていただきます。9月定例会に続きまして、重ねて災害関連の質問であります。午前中、先ほどの森田議員の質問とかなり重複しているところもございますが、ニュアンスの違いや具体的事例もございますので、よろしくお願いをいたします。また、次の空場議員もこの災害関連を、通告書によりますと取り上げております。ことしはそれぐらいたびたび大雨や台風がやってまいりましたし、町民の関心もそれだけ高いということだというふうに考えます。

さきの定例会の直後には台風24号が上陸し、西日本を中心に大変な被害を残していきました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。もちろん、我が町とて例外ではありませんでした。まずは、この24号台風における町内の最新の被害状況はどのように把握されてございますか。

さきの定例会において、我が町を南北に貫く国道の脆弱さを指摘いたしました。特に新庁舎の周辺について危惧していたところ、まさにその心配が現実となりました。旧採石場の下手の国道に水があふれ、歩道には流木が流れ込むありさまでした。もし新庁舎が完成し、町民が集う時期であったならば、危険この上ない状況であったはずですが、早急に対策が必要と思われませんが、町長はどのようにお考えでしょうか。

また、場所は少し離れていますが、佐川集落から米子寄りのJRアンダーと呼ばれる国道では、車両が水没するという災害も発生しています。これについての状況把握や原因の究明はされておられますか。

さらに、この場所とごく近い柿原入り口付近でもJAの施設が床上浸水していますし、お隣の個人住宅では、家族が皆、緊急避難するという事態が発生しています。当然報告はあっていると思いますが、そのときの状況や避難の様子はどのようなものでありましたか、改めてお尋ねをいたします。

そして、このような異常災害に際して、県や国、またその他の組織との連携はどのようであったのでしょうか。また、いついかなるときでも町単独で対応するものなのでしょうか。

そして、よくテレビや新聞のニュースで目や耳にする災害協定なるものは、我が町においてはどうか。確かに町内道路は建設業者との維持管理契約が存在しますが、それはあくまで道路上に限定されています。もし個人宅や不特定多数が集まる建物に害が及ぶような事態となれ

ば、契約の範囲外となり、対応することはできません。今回のように短時間に複数の災害が発生した場合には、町内外の企業、団体との特別な災害協定が必要ではないかと考えます。当町の現状はいかがなっていますか、お伺いをいたします。

あわせて、全体の質問にかかわりますが、町長はさきの定例会において答えていわく、ソフト面で命が守られる対応をされると言われました。この24号台風ではそのことが実行できたのでしょうか。また、そのソフトは町民に広く知らせる義務があると考えますので、お尋ねいたします。

また、鳥取県では、このたび県が管理する河川で、土砂の堆積や樹木の繁茂によって流れを阻害する箇所での緊急調査を実施したそうです。発表では、日野管内で、樹木、土砂、合わせて約110カ所あるとのことでございます。江府町には該当の箇所はございますか、お尋ねをいたします。

そして、この項最後の質問であります。このような非常事態に際して真っ先に現場に飛び出し、身を危険にさらして情報収集に当たる職員の方々には最大限の敬意を表したいと思っております。お疲れさまでございました。このたびのように長時間、緊張状態が続く事態では、通常の職務とあわせ、相当な負担があったと思っております。職員の体制や健康の被害はどうであったのでしょうか。昨日の全員協議会、あるいは午前中の質問でも一部お話がございましたが、改めてお尋ねをいたします。

以上、たくさん質問をいたしました。よろしく御答弁願います。失礼します。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。町民の安全・安心についてということで、非常にたくさんの項目について御質問がございました。一つ一つ上げてはここではないかもしれませんが、それは後ほど総務課長が丁寧に答えますので、それをお聞きいただければと思います。

私としては、9月議会の答弁を引っ張り出されて、ソフト面で命が守れる対応について、台風24号ではできたかというお尋ねでございました。そもそもこのソフト面でというお話をしたのは前後の脈略というものがございまして、例えば江府町、森田議員が最後にもおっしゃいましたけれども、いざ災害が起きたときに、大変だ、大変だってことになると誰も住まんようになるよということがありました。その最後のお言葉に対して私はお答えをしなかったんですけども、江府町は実は水が集まる町でもあります、谷筋が多いです。ですので、地形的に江府町全てをもう本当に完璧な形で、ハードで要塞のように何が起きても大丈夫だということができるかという

と、それは限界があると思います。

これは、実はこの間、東京に行きまして、治山砂防の大会に出たときも、国の国交省の砂防部長さんがやはりハードでの対応は限界があると、国の予算も、今は例えば医療、介護、そちらのほうにかなり使っていて、ハードのほうに使うお金がなかなかないと、苦しいというお話をされておりました。その中でやれる方法というのはやっぱり早期の避難、そこだとおっしゃっておりました。ですので、ハードでできるところはやっていくんですけれども、やっぱり住民の方に情報をいち早く正確にお伝えして、あと、日ごろからの危機意識を持っていただいて、早目早目の避難を心がけていただくと、そういったソフト面での対策を講じていきたいというふうに考えております。これも森田議員の質問の中にあっただけなんですけれども、十分にできたかという話で、今回の24号につきまして、なかなかちょっとできてなかった部分もあります。そこにつきましては、反省すべきは反省いたしまして、今後、十分生かしていきたいというふうに考えております。

それと、町民の方に広く知らせる必要があるということでございます。これは、町報を使いまして災害の関係もお知らせをしたこともあります。これに限らず、区長会も含めてなんですけれども、いろんな機会に町民の方に、危ないときには速やかに避難していただくようなことを啓発を続けていきたいというふうに思います。

最後に、職員に対してのねぎらいの言葉をいただいたんですけれども、実は24号のときには同時に本当に複数のところから被害の報告が上がってきまして、それについて、町の職員とあと消防団の皆さんと一緒に、雨の中、土のうを持って飛んで回っております。ですので、連絡があったところにつきましてはそういう対応を一生懸命やっております。私も本当に頭の下がる思いであります。健康状態っていいですか、そのあたり、総務課長がその後どういうふうに答えるかちょっとわかりませんが、極力休暇をとるなりして十分休んでくださいというふうな伝達といいですか、指導はしているところでございます。

いずれにいたしましても、災害が起これば、それに対して全力で向かっていくという姿勢は変わりません。今後とも、反省すべきところを反省しながら、よりよい対応ができるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） では、詳細説明につきましては、総務課長のほうでお願いします。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼をいたします。そうしましたら、先ほど御質問いただきましたけれども、通告のほうもいただいておりますので、先ほどいただいた内容と若干違うかもわかりませんが、通告いただいた内容に沿いながらお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、台風24号の被害の状況でございます。現在までに把握しておりますのは、被災されたところからの報告等をもとに、現在までの状況でございます。住宅に関しては、床下浸水ですけれども、3件ございます。あと道路の状況、町道、農道、林道を合わせまして21件。あと、農地、農業施設等の災害が27件というふうなことでございます。これに対しましては、復旧等につきましては、予算等で計上させていただいてる今回の予算等で対応させていただくというふうな状況でございます。

次、2つ目ですけれども、新庁舎建設予定地の上流側の国道の冠水についての今後の対策ということですが、これにつきましては、河床の断面確保といいますか、川の土砂撤去によりまして流量の確保が必要ということで、これにつきましてはもう県のほうに要望をしているところでございます。庁舎予定地の護岸の改修等につきましても、上流側の半分は今年度実施予定ということでございます。

次、3番目になりますけれども、柿原尻のJRアンダーパスの車両水没事故の状況把握についてでございますけれども、御承知のとおり、先ほども町長のほうからの説明もございましたけれども、災害が発生した当時は、町内至るところで土砂の流入ですとか川の増水等がありまして、その対応をしております、かなり混乱しております。町のほうにJRのアンダーパスの国道の水没事故の状況についての連絡がありましたのは、9月30日、雨の当日となりますけれども、10時ごろです。冠水した付近の水を町の消防ポンプで排水してほしいというようなことが県のほうから連絡がありまして、そのとき詳しくそういうような状況であるということ把握したような状況でございます。その後ですけれども、県のほうに確認しますと、冠水したときにはアンダー付近の進入禁止の点灯のランプが、進入禁止の、あるらしいんですけれども、どうも通報された方がそれを見落とされて、水位は上がってるんですけれども、そこに突っ込まれたということのようです。詳しい、どういうことかというような内容については、個人情報関係があって、県のほうは、どなたかとかいうようなことについてはちょっとお答えできないというようなことでございました。

次、あとは、佐川地区の個人住宅の避難状況、浸水被害の有無ですけれども、佐川の住宅のほうで浸水というのは直接的には聞いておりません。避難された方は佐川集落で23名ということでございます。

あと、県やその他機関との、事業所等の連絡はということですが、警報が出て、大きな被害が想定されるときには、県のほうからリエゾンといまして、情報の仲介する県の職員が役場のほうに常駐していただきます。その方を通じていろんな県の情報ですとか、県とやりとりをす

るようになっております。町の支援ということで、県のほうから来ていただきます。

あと、被害の状況につきましては、県のほうに県災害情報システムというのがございまして、それを通じて、それに被災状況等を入力する形で、県との情報の交換をしております。

あと、県道、国道等の被災したような状況があった場合には、電話及びファクスで役場のほうに連絡が入るようになっております。ただ、この間の24号の場合には、かなり県のほうも、県といいますのは日野の県土整備局になるんですけども、そちらのほうもあちらこちらで災害が発生しております、その状況把握に手がとられまして、江府町役場のほうにその情報がきちんと伝わったという情報確認はできていないというような、かなり混乱した事態でそういうふうなことになっております。ですので、こちらのほうも、県からいただいた情報がきちんと確認できなかったために、住民の皆さんに国道等の情報がなかなか出せなかったというような状況でございます。

あと、6番目、町内の企業、団体との災害協定につきましては、町内で今4つ、町と4事業所との災害協定を結んでおります。1つがサントリーでございます。災害が発生したときにサントリーのヘリポートの利用、あるいは一時避難所と、あと住田組さんのほうと一時避難所、あと鳥取西部農協自動車センターにも一時避難所として使わせていただく協定になっております。チロル観光につきましては災害時のバス輸送、この4事業所との災害協定が結ばれているような状況でございます。

あと、職員の体制につきましては、先ほど町長のほうが申されましたけども、災害が発生して夜通し、夜中も、通常の勤務を外れて夜のほうの勤務も発生します。その場合には、それぞれ職員でシフトといいますか、割り当てを決めまして、夜通し勤務した者は翌日は休むというように、特定の人がずっと何十時間も仕事につくようなことがないように、そういうシフトを組んで対応をしております。そうはいいまして、一部、建設課とか、どうしてもそういうふうにならない場合もありますけども、できるだけ長時間労働をしないように、そういうふうな取り組みをしているところでございます。

あと最後になりますけども、先ほど樹木等が河川のほうに流れて土砂災害が予想される云々ということがありましたけど、これについては、済みません、こちらのほうでは110カ所そういうところがあるということで、江府町はあるかというような御質問だったかと思っておりますけども、これについては詳細のほうを把握しておりませんので、また調べて報告をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 総務課長からの詳細の説明がございましたが、町長のほうで何か補足が

ありますか。よろしいでしょうか。

○町長（白石 祐治君） はい。

○議長（川上 富夫君） ただいまの回答につきまして、答弁についての再質問を許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 座って失礼を……。

○議長（川上 富夫君） 立てって。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼いたしました。再質問をさせていただきます。

先ほど町長のほうから、ハード面では限界がある、お金がないのでソフト面で対応をするんだというお話をされました。そして、そのことが結果的にはまだ十分にできていない、反省しているという言葉もいただきまして、早期の完成といいますか、そういう仕組みづくりを急いでいただきたいという要望です。

このことは午前中の森田議員さんの中でも結構出て、町長さんの答弁を拝聴いたしましたので余り深くはお聞きしませんが、私は、町長さんが言われる3000人の楽しい町という中で、安全・安心という言葉が何回か出てくるのを覚えています。安全というのは、ここでいえばハードの面で、先ほど言われたように、江府町をコンクリートとかいろんなことで本当に鉄壁に守り固める、どこをどんなふうにも何々が来ても大丈夫だよというのは、確かに安全ということになるかと思えます。私はこのソフト面という言葉に、非常に今の時世に合った内容だなと思って共感をしていたわけです。確かにお金ないですから、ソフト面、組織とかそういうことで、方法で、町民の命を、生命を守るということに非常に共感をしたので、そのときにぜひよろしく願いますというふうに言ったと思えます。

この安心というものは、いわゆる心が安らぐ、心の安寧を安堵するということだと思います。このような災害がたびたび続いて、町民は本当に不安な日々を過ごしていると思えます。そのときに、こういう災害に対する機構や組織や仕組みづくりがまだできていませんというようなことでは、町民の方に安心の「心」を与える、伝えることはできないのではないかなというふうに思えます。私がここでいう情報の提供というのを、町長さん、先ほど言われましたけれども、今回の災害を受けて避難をされる方、20数組の方が避難をされたというようなことになっております。その中には、目の前に日野川の濁流が迫る景色を見て、情景を見て、本当に命の存亡を脅かされるような状況に立っておられた方もおられるように伺っております。その中の何人かには直接私も聞き取りをいたしました。やはり、そのときに、町のほうからこういう仕組みやそういう方法があるということを事前に知らされていたり、そのことが実行されていれば、不必要にうろ

たえたり慌てた行動をすることなく、自分たちの生活の安全を守れる行動がとれたのではないかなというふうに思います。

そして、もう1点ですけれども、今、個人に対する情報の提供でした。そして、JRアンダー、あるいは柿原入り口の交通どめ、あるいは車の災害のこと、道路の冠水のことの報告を受けましたけれども、実は私も個人的に県のほうに伺って、そのときの様子を時系列に報告をして、あるいは調査したものを私も持っています。そして、それと、そのときに現場に居合わせた町民の方等の証言等もすり合わせをしてみました。私はここで、そのことの、何ていいますか、責任をとれとか、いうことはしようとは思っていません。そのことを突き合わせたときに何が見えてきたかということ、先ほど総務課長も言いましたけれども、いろいろな件数がたくさんあって、混乱していたということが一つの大きな原因となるかもしれませんが、県のほうと、そして町のほうと結果的に連携、連絡、情報の交換ができていなかったということが浮かび上がってきています。

今、事ほどさように一遍にいろんなところに事故や災害が発生したので、今回の場合は特別だというような感じのお答えをいただきましたけれども、雨量とかいろいろな面でいえば、まだまだこういう状況というのは序の口かもしれません。この、何ていうか、異常気象が続く世界的な傾向や、今、日本の状況の環境の中では、年明けにもまた同じようなことが起こるかもしれませんし、来年1年後にはもっと大きな雨や災害が起こるかもしれません。そのときに、一遍に去年よりもようけ件数が発生したので、ことしの今回も対応できませんでしたということでは、先ほど避難された方を初め、町民の多くの方が安心できないのではないかなというふうに思います。

ぜひともこのソフト面で早急に方針なり、あるいは方法、組織づくりなどを作成をして、広く町民にお示しをして、やはり江府町は、こんな狭隘なところだけれども、町長のリーダーシップのもと、安心・安全が確保されているんだということをぜひ感じてもらえるような方策をとっていただきたい、そしてお示しいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） できるだけ早く、安心して暮らせる仕組みづくりをという御質問だったと思います。御質問の中に、多分、どことは確定されなかったんですけども、恐らく目の前、日野川の濁流が流れているというのは、久連の町営住宅のことなのかなというふうに思います。こちらに関しては、健康総合福祉センターのほうに避難していただくようお願いをしたというのが現状でございます。具体的に、今回いろいろなケースが生まれてきて、反省すべき点が幾つかありましたので、そこについてどう考え、これからどうしていくのかっていう話は、後ほど総務

課長が丁寧に答えます。

私のほうとしては、県との連携のお話がありました。確かに今回、状況をファクスで送った、電話で確認したっていうあたりで、十分に行われていなかったという事実は事実でございます。これは反省すべき点でありまして、これから十分にそこはやっていきます。

あわせて、きょうたまたまなんですけども、国の中国地方整備局のほうから電話がありまして、局長さんと私とのホットラインをつくろうと。実はきょう多分、4時ごろに直接携帯のほうに電話がかかってくるようになっていまして、要は国のほうも、今まで想定しなかったような例がこれだけ頻繁に起こるものですから、何かあったときに直接市町村とやりとりをして、何か助けられることがないかとか、そういったことも今やろうとしておられます。事前に全てのことを、ソフトといえども対応できるかと言われますと、これは、今まで想定外のことがどんどん起きてますので、それをつくっている段階で物すごく時間がかかると思いますので、私はとにかく反省すべきっていうか、今回の失敗とか教訓を生かして、少なくともそこはきちっと対応できるようにまずやると。それで乗り越えられたら、また次の段階へ行くというふうにするほうがより実現的というか、实际的じゃないかなと思います。どんなことがあるんだろうかとずっと突き詰めて、それこそ文献をあさってそのデータを集めてやっていたら、その計画自体がいつになるかわかりませんので、私はとにかく今回起きたことを生かして、まず対応できるというところを早速やるべきだなというふうに考えております。詳細は総務課長が丁寧に答えたいします。

○議長（川上 富夫君） それでは、詳細の説明については総務課長のほうから説明します。

池田総務課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 具体的な今後の対応についてということですけども、7月の豪雨、9月の台風24号でさまざまな教訓があったわけですけども、今回見直しましたのが、役場の体制といたしまして、従来は役場内部の情報はスムーズに連携できる、行き渡るようにということで、情報を得て連携できるということで、前は役場の本庁舎の2階に本部を構えて、下のほうで情報を受けたものを上に持って上がって、いろいろ対応を検討しているようなやり方をしてたんですけども、本部自体を役場の1階の本庁舎のほうに持っていきまして、先ほども森田議員のときに申しあげましたけど、3班に分かれて情報をみんなが共有できるように、外部からの情報を受けてスムーズに対応できるようにということで、役場の1階のほうでそれを全て処理をする本部を設けて対応したところでございます。そうしましたら、それは7月の豪雨のときの教訓があったもんでして、24号の台風のときにそういった体制をとりましたら、比較的災害の、いろいろな不十分なところはあるんですけども、内部の情報の伝達は割とスムーズにいったという

ようなことがございます。これは内部のことでございます。

あと、避難所等のほうに関しましても、いろいろ御意見とか苦情をいただいております、総合健康福祉センターですとか、あと小学校、防災情報センターは主な避難所、各集落の公民館もですけども、そこに避難していただいた方のほうから、十分な毛布がないとか段ボール、仕切るようなものがないとか、避難していただいたものが十分備わっていないというようなことがありまして、避難いただいたときには、小原の備蓄庫のほうから備蓄用品を移動してんですけども、それを事前にそれぞれの施設に置いて、もう避難されたらすぐ毛布がある、すぐ段ボールの仕切りがあるというような対応を避難所のほうはしております。

先ほど町長申されましたけど、久連の町営住宅の浸水ですけども、日野川の水位が上がると必ずといっていいほど、あそこは低地にありますので、浸水しやすい場所ですので、事前に消防の可搬ポンプですとか消防車を事前に持って行って、土のうも積み、浸水をしないように事前に、そういう災害が予想される場所については、そういうような対応をとっているところでございます。

今後またさまざまな、細かく言えば、たくさんの改善しなければならない、取り組まないといけないことはありますけども、現在、江府町地域防災計画というものの見直しを今検討しているところでございます。今、事務局内部で、そういう直さないといけないところ、見直さないといけないところを絞り出して項目立てしているところでございます。近々、防災計画の見直しのほうの委員さんのほうに集まりいただいて、その辺の協議も進めていきたいと、見直しもしたいというふうに思っているところでございます。

済みません、ざっくりですけど以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 詳細説明ありましたけども、町長、これでじゃあ、詳細説明よろしいですか。

○町長（白石 祐治君） はい。

○議長（川上 富夫君） 今、答弁いただきました。

再質問を受けます。

○議員（2番 川端登志一君） 本当にきめ細かくお答えをいただきましてありがとうございます。ぜひとも今回のことを教訓にして、より改良をした救難方法、いろいろな対策を検討して、早期に実現していただきたいと思います。

一つ訂正といいますか、させていただけますと、避難のことで私が申し上げましたのは、町営住宅以外にも存在をしますので、また機会がありましたら、場所を変えてでも御説明を申し上げ

たいというふうに思います。

それと、今後のことですけれども、2点ほどお尋ねをしてみたいと思います。

町内の企業、団体等との災害協定はということで、今、4件実施しているということでしたが、このような災害時に際して、もっと有効性を考えた場合には、もっと多くの組織、企業とこういう協定を積極的に取り組んでいくべきではないかなというふうに思います。それがまず一つでございます。

それと、県の緊急調査の結果、町内にはどの程度あるかということで、私も先ほど申し上げた数字というのは、県が大まかに発表したものを受けてでございます。恐らくは、先ほど町長が午前中に発言された結果の中で、町内2カ所については県のほうにお願いをして、その対策を考えてもらっているということで、そういう箇所がこういう調査の結果に入ってるかどうかということとをまず確認をすると。そういうことが、既に県と町との情報の交換がうまくできていないことの所作の一つではないかなというふうに思います。

そして何より、県の調査を待つまでもなく、やはり町が独自で動くべきだと思います。今回は県の管理河川といいますので、ほとんど町内に該当すると思いますが、やはり今回、あるいは前回の状況を受けて、積極的に町内の、例えば人命にかかわるようなところを、集落の前後の河川とか山出ております。山のほうも道路関係は調査してるとは思いますけれども、河川なんかの樹木が繁茂しているところとか、あるいは堆積が、何回も大水が出てますので、そのたびにやはり地形や川の形が、条件が変わっていると思います。それを放置していたがために、次はちょっとした雨でも被害が出るという可能性がございますので、県の報告や調査を待つという受けの姿勢ではなくて、町民の安心安全を守るために町が積極的に向いて調査をして、そして県の河川、県の管理であれば、県のほうに積極的に要請をするというようなことをしていただきたいとします。

それと、もう1点でございますけれども、職員の体制の中でいろいろあったときには、翌日は休暇をとってもらうんだということでしたが、これが1日、一晩の災害だったので、私はまだよかったかなというふうに思います。これが今後、2日続く、3日も雨が降り続くというようなことが考えられた場合に、町民の不安というのはますます増大するというふうに考えます。そのときのために、昨年9月の定例会のときにもお話をさせていただきました。町の職員の方に長く町内にとどまっていた方策は何かないかなというようなことをぜひ考えていただきたいとします。幸いに地震や火事と違いまして、こういう豪雨的な災害、あるいは台風というのは、やってくるのが事前にわかる可能性が高いですので、そういう前後は、例えば今話題になっ

てる町内の空き家とか、そういうようなことを改造して、あるいは町の、今度新しくできますので、そういうところを利用して、災害がやってきそうなときに、前後何日かでもそこに滞在をして、町民の皆さんに安心を与えられるようなことを考えられたらなというふうに思いますし、また職員の方も、ゆっくり休める場所、ゆっくり休養をして体力とか、病気にならないような環境をそういうことをつくってさしあげるということも一つの方法ではないかなというふうに思いますので、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 3点御質問がございました。

1つは、企業さんとの協定のことでございます。現在、4社と協定を行っているんですけども、これ、足りないんじゃないかと、さらに追加したらどうかということですが、今ちょっとここでどうとは申し上げられませんので、地域防災計画の見直しの中で検討していきたいと思えます。

2点目でございます。県と町との情報交換が十分じゃないんじゃないかというお話でございます。きょうもこの議場にも県の総合センターのほうからコンシェルジュの方が来ておられます。これは町議会でどのようなことが話をされていて、必要なことがあれば、恐らく情報を届けて事務所のほうに伝えられる、そういう役割ではないかなと思えます。それとかりエゾン。実際に警報が出たときに一緒になって情報を伝えていただくような役割の方もおられます。ただ今回、十分な連携がとれてない部分も確かにありましたということで、実際、台風が落ちついてから総合事務所のほうに行って、所長さんのほうに、河床掘削とか、河川の伐開とか、そういったお話もさせていただきました。全てがお願いどおりできるとは限りませんが、こちらの意向はそういう形で伝えたところです。

それと、実際の危険箇所について県とかに任せるんじゃなくて、町のほうで積極的に点検を行って、それをどういうふうにしたらいかっていうことを動いたらどうかと、自前でやったり、県とか国にお願いするということをやったらどうかというお話でございましたけれども、これにつきましては、例えば保育園の裏山が崩れたりしましたので、これに関しては裏山点検ということで実際に動いていただいておりますし、それ以外にも、集落総合点検の中でいろいろと集落の中からいただいた意見、その中でも特にここが危ないよみたいな話は取りまとめております。このあたりの取りまとめ、それから、それをどういうふうにしていこうかということについては、建設課長のほうが後ほど答えさせていただきます。

最後に、職員体制のことをございます。これにつきまして、今でも24時間べったりおるってことはまれです。若干深夜から朝にかけてとか、そういうことで職員におってもらうことはあるんですけども、基本は交代、シフトをとっておりますので、町内に必ず住んでということになりますと、そこまではちょっと強制できないんじゃないかなというふうには思います。ですので、あらかじめ順番を決めて動いてもらえるようにはしたいと思ひますし、新庁舎になりましたら、ある程度休養のとれるスペースもできますので、今よりはよりいい状態で職員の休息もとれるというふうにございます。以上ございます。

○議長（川上 富夫君） 詳細については小林課長ですが、時間も押してますので簡潔に答弁をお願いします。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。

先ほどの詳細説明ですけども、台風24号の県との連携ということございますけども、これにつきましては実際、河川災害じゃなくて土砂災害等もかなりたくさん発生してござまして、どちらかといえば土砂災害のほうに赴きをしておりました関係上、なかなか河川まではちょっとパトロールができなかったというのが現状ございます。つきましては、やはり幾ら、河川管理者は県ございますけれども、やはり住民等の安心安全というのがありますので、県のほうには、その維持管理課長さんのほうですけども、そういったもし住民の対応等がある場合には町のほうにも連絡をしてください、情報のほうはお願いしますということでお話をしておひますし、当然、河川の何かありましたときには、建設課のほうも県のほうには情報をするようにしてございます。

それから、先ほど県との連携ということございますので裏山診断いうのをさせていただきます。特に保育園、レッド区域ということございますので、保育園の建物が若干かかっているということございますので、鳥取県の方、それから江府町、それから久連集落の役員さん、それから鳥取大学の教授等々、関係者の方と調査のほうをさせていただきます。江府中学校から保育園までを、ずっと山の中を歩いたわけですけども、特に保育園につきましては、早急な対策は今のところはすぐにというのはなかったんですけども、やはりレッド解消の対策の要望としましては、のり面の安定、斜面对策ということございますので、かなり高額な事業になるということの指摘ございました。それから、あと、中学校につきましては、斜面を調査したんですけども、若干落石があったようで、山のほうは、治山のほうは落ちついておひましたので、風化が進んでいませんので、そこは道路を守る落石対策ということございますので、これは町のほうで実施もできますので、そういったことございます。それからもう一つ、福祉センターの前の谷ですけども、福祉センターの前の谷につきましては治山対策、谷が

かなり荒廃しておりますので、治山対策ということで治山のほうに堰堤を要望するというので、とりあえず3つの谷が3つとも違った侵食をしておりますので、そういった形で裏山調査のほうはしております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 一応、詳細説明ありましたけど、よろしいですか。

○町長（白石 祐治君） ちょっと補足の補足。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、補足の説明。簡潔にお願いします。

○町長（白石 祐治君） 済みません。じゃあ簡単に。要は集落総合点検でいろいろお話を聞かせていただいておりますので、それをしっかり建設課のほうでまとめて、実行できるものは自前で実行し、要望できるものは要望していきたいと思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

再質問があれば許可します。

○議員（2番 川端登志一君） ありません。

○議長（川上 富夫君） そうでしたら、時間のほうがあと10分ほどとなりますけども、2番目の質問をお願いします。

川端議員。アントレプレナーシップ、中学生議会についてということでございます。

○議員（2番 川端登志一君） 続いての質問であります。時間がありませんので、本当に質問、簡単にさせていただきまして、お答えできるものだけ答えていただければというふうに思います。これも先ほど森田議員の質問と関連すると思っておりますので、よろしくお尋ねをいたします。

11月の6日には中学生議会が開かれました。真剣に学習し、研究した事柄について質問する姿は実に頼もしく、また、新たな視点での提案に胸を熱くしてしまいました。ことしは5人の生徒が質問に立ち、昨年は6人の生徒が質問をしています。発言するのは代表で1人ですが、実際はチームで内容を検討していたようです。成果として、昨年の提案の中から樹木をライトアップする事業が実現いたしました。このことはアントレプレナーシップスクールにおいて大きな成果と考えます。町内には放送などでこのことを知らしめておりました。

お尋ねをいたします。質問者へはどのような伝え方をしたのでしょうか。また、そのチームの皆さんにはお伝えしたのでしょうか。質問者は3年生ですが、事業が実現したときは既に卒業していますが、その質問者の方にはどのようにお知らせをしたのでしょうか。場合によっては、実現にかなり時間がかかることもあるでしょう。そのようなときでもお知らせするのでしょうか、お尋ねをいたします。

そして、この春には桜のライトアップ、秋にはイチョウのライトアップに参加させていただき

ました。私が見過ごしたのかもしれませんが、そこには提案者の若者たちの姿はなく、実に寂しい雰囲気でありました。アントレプレナーシップスクールという事業が大人の都合のための事業のような気がいたしました。実際の状況はどのようであったでしょうか、お伺いをいたします。

さらに、昨年の議会とことしの議会において、町長の答弁はいささか消極的ではないかなというふうに感じました。生徒が望めば予算を考えるのではなく、ぜひ君たちのアイデアを実現してほしい、バックアップは任せろと若者の肩を押してほしいと思いました。このことについてはいかがでしょうか、お尋ねします。

そして、最後の質問ですが、私も議会議員として、この1年数カ月いろいろな行事や催し物に参加してまいりました。そこで感じたことは、私を含めて参加する町民の皆さんの数が非常に少ないことです。午前中の三好議員も同じく心配していましたが、殊に町の将来に関する行事などはそのように思えてなりません。子供たちへの未来に向けたふるさとに対する学習とあわせて、大人たちにも同様な働きかけをなさる考えはありますか、御所見を伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

まず、アントレプレナーシップスクールは今年度から実施しております。中学生議会は昨年度から実施しております。桜のライトアップ、そしてイチョウのライトアップに関しては、これは去年の中学生議会での御提案でございましたので、アントレプレナーシップスクールとは直接の関係はありませんということだけまずお断りをしておきまして、要は、お尋ねは、ライトアップについてのどういうふうこれからやるのかとかかっていう話をちゃんと伝えたのかという話とか、あるいは、そこに提案者を含む中学生とのかかわりがないのはどうしてなのかということにつきましては、担当課長のほうから説明させていただきたい。これは教育委員会なのかな、思います。

そして、次なんです、町長答弁が消極的だと思うが、何かバックアップするから任せろというようなことを言って、どんと来いみたいなことを言えということでしたけれども、実は私は、この中学生議会にちょっと思いがありまして、本当の議会と同じようにやりたいと。中学生だからといって、いわゆる手を抜くとか甘やかすとかいうことじゃなくて、真正面から受けとめて真正面から答えてあげることが私はその中学生に対する本当のいいことかなと思ひまして、そういうふうにしていただいたところでございます。決して消極的だと私は思っておりませんで、真摯に対応したというふうには自分では思っているところでございます。

最後の質問ですが、町内の行事参加が少ないので、大人にもこういうアントレプレナーシップスクールみたいなのをやったらどうかということですが、そもそもアントレプレナーシップスクールってというのは問題を解決する作法、やり方を学ぼうというものでございますので、ちょっと行事に参加してもらおうということのためにやるものではないというふうに私は思っております。行事参加につきましては、これ、基本は、私みずからが行事に参加するということが大事かなと思っております、極力この2年間、私は行事に参加してきたつもりではあります。ですので、自分がそうやって率先して姿を見せ、それにできれば職員もついてきてほしいと心から願っている次第でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 詳細説明につきましても、簡潔によろしく願います。

川上教育課長。

○教育課長（川上 良文君） 失礼いたします。それでは簡潔にということですので、①、②につきまして、あわせてお答えをさせていただきたいと思えます。

質問者に対する追跡報告はということですが、実際、個別の報告は行っておりません。質問者へ対しての連絡も個別には行っておりません。ただ、町報とか新聞とかにできるだけ取り上げいただく努力はしておりますし、紙面等も通常よりも拡大して掲載をさせていただいているところでございます。

そして、桜のライトアップ、イチョウ並木のライトアップの事業実現に際して、提案者を含む中学生のかかわりが無いのはなぜかということでございます。役場の担当課、観光協会のほうからも中学校に声をかけさせていただきましたが、結果的には、時間の調整がつかずに実現に至りませんでした。取り組みが遅かったということは反省すべき点かなというふうに思っております。今後は、通常の授業時間を削って参加させるだけでなく、地域のボランティア等での参加を呼びかけて、同時に、ふるさとにかかわるよい機会であるということを意図的に伝え、子供たちが地域に目を向ける取り組み、意欲を育てていく取り組みが必要だというふうに感じておるところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 残り時間3分です。

再質問を受けます。

○議員（2番 川端登志一君） じゃあ、一つだけ、最後のアントレプレナーはという内容のことを御教示いただきましてありがとうございます。

私は、その問題を解決する作法を学ぶということで、子供さんももちろんですけど、大人も今この町に直面している問題をどうしてクリアしていくのかということ、我々だけじゃなくて、

全町民として考えていかななくてはならない時期だと思えます。その方たちのために、集める方法ではなくて、いかにして参加しなければならなくなるような、この提言、提案を、我々あるいは町として、町民の皆さんにいかにできるかということ町長さんに聞いたかったのでございます。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、答弁を受けて終わりたいと思えます。

○町長（白石 祐治君） ちょっと確認したかったんですけど。

○議長（川上 富夫君） ちょっと時間的には、言われることはわからなくてもいいんですけども。

○町長（白石 祐治君） この手法を使って、どうやればそういう行政参加ができるかということ解決していくというのはやってみたいとは思いますが、これを町民さん向けにやるかどうかについては、ちょっと今のところは考えておりません。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で川端登志一議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続いて、7番、三輪英男議員の質問を許可します。

7番、三輪英男議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 議長のお許しをいただきましたので一般質問に入りますけども、その前に、議長並びに町長さんにおかれましては、9月の定例会におきまして議会改革のほうで出てきましたことを実行していただきまして、御配慮いただきまして本当にありがとうございます。また反問権まで出るということで、大変活性化につながってくるんじゃないかと期待しております。

それでは、私の質問に入りたいと思えます。江府町公共施設等総合管理計画から見える今後の硬直する財政状態についてということで、町長さんの御所見を伺います。

この計画は、平成29年3月に策定されたものでございまして、それを参考にいたしまして指摘してまいりたいと思えます。

財政状態の一般財源の歳入を見ますと、本町の29年度における歳入総額は37億700万となっております、ここ数年は30億から40億の前後を推移しているんじゃないでしょうか。しかし、住民税や固定資産税等による自主財源、いわゆる地方税については7億4,000万円と減少傾向にあり、今後もさらなる人口減少等により減っていくことが見込まれます。

そして、歳入構造を見ますと、地方交付税が歳入に占める割合が、平成29年度では37.4%、13億8,600万円、平成28年度の14億6,800万円より実に820万円の減少となっております。今後は、国の財政状況も厳しい状態が続く中で、国からの補助金や地方交付税の増加も見込めないため、本町としてはますます厳しい歳入状況にさらされることが予想されます。

一方で、歳出を見てもみますと、本町の平成29年度における歳出総額は35億4,400万円となっております。中でも今後、高齢化の進行等により、医療、福祉などの社会保障費の増加に伴い、歳出の増加が進んでいくものと、これまた予想されます。

そんな中、平成29年度の投資的経費は、普通建設事業費で3億4,000万円となっており、扶助費の社会保険整備の一環としての生活保護法や児童福祉法など、法令により義務づけられている経費の増加が見込まれるため、今後の投資的経費の確保が課題となりそうでございます。

そこで、公共施設の現状について、公共施設等総合管理計画では次のように指摘されております。建物施設見ますと、本町の所有する建物施設の延べ床面積の合計は4万7,786.64平米、住民1人当たりの床面積は15.91平米となっております。全国平均の3.22平米と比較すると4.94倍ということであります。同町と同規模である1万人未満の団体平均の10.61平米と比較しましても1.5倍となり、全国及び同規模団体の平均値を上回る状況となっております。

そういう中で、公共施設全体の将来更新費用推計、これも計画の中にきちんと書かれております。建物施設とインフラ施設を合わせた公共施設全体の今後40年間の更新費用総額は395億9,000万円、年平均9億9,000万円と推計されております。これは、本町の平成29年度の投資的経費3億4,000万円であるのに対して、3倍弱の金額を捻出していく必要があることに数字上はなりません。また、インフラ施設の更新集中期に向けて多額の更新費用を賄うための財源を確保すること、そして、変わり行く社会構造や施設需要に対応して、最適規模への施設縮小や統廃合を推進していくことで更新費用の縮減を図る必要がありますと厳しく指摘をされておられます。

そこで本題に入ります。インフラ設備に関しては、ここでは指摘をちょっと省略させていただきますが、いずれにいたしましても、新庁舎建設が平成31年、32年度着工、完成の予定でありますから、完成の暁から公共施設の更新の是非を検討するときにきております。財政状況の厳しい状態からどのように対応されていけますか。

また、公共施設等を精査してみますと、一部には遊休施設とも言われかねないような施設もあるのではないかというふうに思います。しっかりと公共施設等総合管理計画に沿った項目の目安について白石町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

公共施設等総合管理計画から見える今後の硬直する財政状況についてのお尋ねでございました。

議員が語る説明をされましたけれども、公共施設がどんどん古くなって行って、これから重荷になってくると。そういった厳しい財政状況についての深く理解していただいていることに対しては感謝したいと思います。

御指摘のとおり、この人口減少の中、従来どおりの公共施設の状態、そのままいけるとは思っておりませんし、それではいけないというふうに思っています。また維持するのも困難であるというふうに思っております。インフラについては差し控えるとおっしゃいましたけども、インフラについては、最低限必要なものは、やっぱり整えないと生活できませんので、これはやっていく必要がありますが、特に箱物、公共施設、箱物につきましては、あそこにもあるからここにも欲しいというような時代はもうないと思います。新たにつくするような、機能が重複するようなものをつくることはあり得ないと思います。重複する場合には機能を切りかえていくようなことが必要だなと思います。それにしても新たなものをつくるということは、もうあり得ないというふうに考えております。町全体のことを考えて十分な議論をして、財政破綻をしないように、かつ町民がその公共施設を、お互いが譲り合って有効に活用できるように、そういった提案をこれからやってまいりたいので、御理解をいただきたいと思います。

参考までに、議員が思っておられる遊休施設はどんなものがあるかというのをちょっと聞いてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問、そしてまた、聞いておられることに関して思われたらどうぞ、許可します。

○議員（7番 三輪 英男君） 早速反問権をされていますので、十分な時間も、時間もございませんけど簡単に。

それでは、冒頭、三好議員が入られました明倫小学校なんかを、もう現実に今変えて、何ていいますか、耐震化のほうができてませんから、いわゆる存在意義そのものがだんだん薄れてきます。ほかにたくさんありますけど、時間の無駄ですので、承知の上です。

そこで、三好議員も言われましたように、公共施設等のあり方委員会が募集されております。12月20日までが締め切りということで承知しております。同じようなことをどんどんお聞きするものではございません。しかし、その中で、やはり遊休施設とは言いながら、若干でも利用価値があるようなものは、やっぱり使うべきじゃないかというふうに思っております。これで、また原点に戻って同じことを言ってまことに失礼ですけども、明倫小学校の件についても三好議員も言われました。実は未来計画の中に町長はすばらしいことをうたっております、これは。地域コミュニティーの活性化の推進費という項目の中に。地域コミュニティーの自立・強

化支援施策の内容です。地域で暮らす一人一人が生き生きと生活でき、住み続けたいと思えるまちづくりのため、地域コミュニティの強化を支援します。また、行政主導での施策を見直し、地域に住む人たちが自分の地域の活性化のための方法を自発的に計画し実施していく形を目指し、住民主体、団体へ支援を行い、コミュニティの自立を図っていきますと、こういう条文があります。これはまさしく、これは町長の本音だと思います。ですから、それを私は了としていろいろなことをやってきてるわけなんですね。それをやはり一つのテーブルで話し合いしていただければありがたいと思います。

それで、その一環として、実は先般、明倫小学校、体育館、グラウンドを含めた、そういうところを施設してる6団体がございます。これが初めて行政から呼びかけがありまして、全団体が集まって意見交換をさせてもらいました。その中で見えてきたものは、それぞれいろいろありますけれども、やはり今のままでいいと、それから、いや、もっとこうしてほしいということを意見交換の中で、総務課長も担当課も持って帰っていただいていますので、一応、この辺のものボールは投げましたので、あとは返してもらう。そのことは、町長さんのほうのお耳に入っているかどうかわかりませんが、そういう形で、やはり遊休施設であっても、その辺直接、常時使うんじゃないしに、単発で使うんだったら可能かなという面も恐らくあると思うんですね。ただ、危険度をどれだけの判別をするかという点は、またそれは違ってくるかと思いますので、その辺を、今、町長さんが反問で聞かれましたので、私はそういうふうに理解してますので、御答弁頂戴したい。

○議長（川上 富夫君） 済みません。遊休施設について、どの施設をというふうなことをおっしゃったと思うんですけども、それは、今おっしゃった明倫小学校だけというふうに解釈すればいいですか。いいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） ですから、それも見直しするというのが、この見直しの委員会ですかっていうのが、たたき台の場所じゃないんでしょうか。

○議長（川上 富夫君） ということは、全てのものがとりあえず遊休施設というふうにおっしゃってるというふうに思い……。違いますか。

○議員（7番 三輪 英男君） ごめんなさい、いいですか。

○議長（川上 富夫君） ちょっとおっしゃってる意味がわかりませんので。

○議員（7番 三輪 英男君） 手元に資料ありますけども、全てだとは思ってません。ただ、直近として今私どもがかかわってるものが明倫小学校が位置づくそういうことで、対応できてないものですから、お話をさせてもらっとるわけです。

○議長（川上 富夫君） 明倫小学校が遊休施設の一つだというふうに強く思っておられるというふうには……。

○議員（7番 三輪 英男君） もちろん。

○議長（川上 富夫君） ということですね。

○議員（7番 三輪 英男君） ほかのところも多々あると思います、それは。

○議長（川上 富夫君） それともう一つは、町長の答弁に対して、お答えは、今おっしゃったことでよろしいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） そうです。

○議長（川上 富夫君） はい、わかりました。

じゃあ、答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 若干ちょっとよくわからなかったんですけども、議員がお考えになる遊休施設の一つに明倫小学校があるということだと思います。議員御自身で御発言なさいましたけども、耐震化ができていないというふうにおっしゃいました。町としては、耐震化ができてないところに住民の方に使っていただくというのは、施設を管理してる者からいくと、ちょっとまずいかなという気がしております。ですので、この使用について、本当に従来どおり使っていただくのがいいのか悪いのか。本当に、やっぱりこういう公の場で話が出てきますと、ちょっとまともに対応を考えざるを得ないなという気がしておりますので、これは後ほどはっきりさせたいというふうに思っています。ここで出してもいいです。耐震化できてないところを使うのはだめだと思いますので、ちょっと入ってはいけないというようなことを、措置をとらせていただきたいと思えます。

利用価値のあるものについては使うべきっていうお話がありましたけれども、耐震化ができてないのにちょっと利用するというのは難しいんじゃないかなと思います。これが一つ。

それともう一つ、地域コミュニティーを強化することに対して町が支援する。これはいいと思います。でも、私の思うのは、それがイコールハードに直結するものではないというふうに考えています。活動そのものを支援するということはあります。例えば、何かイベントをされるのにちょっと手助けしてほしいとかっていうのもあるかもしれません。これは今でも町が5万円の活性化の補助金つくっておりますので、そういったものを活用していただくということで十分できると思っています。

心配なのは、全てがハードに直結されるということは、私は懸念してます。今回の質問の最初

に財政状況のことをおっしゃいました。それは、町が新たな施設をどんどんどんどん持っていくということは、これから負債をどんどん抱えていくことだということを議員自身がおっしゃっていることだというふうに思っておりますので、極力機能はかぶらないように。今もう車社会ですので、出かけていけるのであれば出かけて行って使っていただきたい。高齢者の方で移動手段がない方には、何とか町内を移動できるような手段を検討したい。私はどっちかというのと、そちらのほうで町内の施設をうまく回していくことを考えています。

最後になりますけれども、公共施設のあり方検討会につきましても、そういう観点を入れながら江府町全体の施設配置を考えていけたらというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 質問を許可します。

○議員（7番 三輪 英男君） やっとはっきり出たっていう感じがします。今までもそういう懸念を町長ずっと言われてきてます。だけでも利用させてもらってる、現実。そうすると、この6団体に含めても、そういう場面、この間、意見交換しましたんですけども、恐らく総務課長も承知されておりますけど、ほとんどの団体が、そのままできる限り使わせてほしいということなんです。やめますということ、どなたも多分なかったはずです。ですから、そのことも含めた中で、今、町長さんが言われたように、じゃあ、あそこは絶対に使っちゃだめなんだという方針なのか。そういう、例えばグラウンドだけでも使ってもらう、それはオーケーなのか。いろんなケース・バイ・ケースが若干あると思うんですね。それについてはいかがですか。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

○町長（白石 祐治君） グラウンドは使ってもいいんじゃないかなと思います。それはでも、これから長い目で見た計画というのは当然立てるんですけども、当面は使っていいと思います。建物はやはり危険だという認識をお持ちであって、おっしゃられるのであれば、やはりこれはもう町としては、責任上、閉めざるを得ないというふうにも考えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 建物でも体育館は若干年数的にも新しいんですね。その中で、今、室内でやってるのは、卓球、それから剣道もやってます。それから野球、チロルジュニア。それらが室内、体育館を利用されます。そうすると、この人たちも、体育館は調査の結果でいくとよろしいんでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） きょう、いっぱい災害についての話が出ました。安全安心の話をたくさ

んされました。そういう流れでいきますと、危ないところを使っただくのはやっぱりできないと言わざるを得ません。以上です。

○議長（川上 富夫君） はい。

○議員（7番 三輪 英男君） 結論的なことを今言われましたので、じゃあ、米沢小学校とかというところはどういうふうにお考えですか。農業公社さんが入ってきてますけども。

○議長（川上 富夫君） 済みません。議長からですが、それぞれの場所についての特化した質問ではないというふうに今回は理解をしておりますけども、総合的に見て、遊休公共施設についてというふうに質問を受けておりますが、それぞれのことを聞かれるというふうに、今度はまた思っておられるというふうに。いいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） ちょっと、じゃあ。

○議長（川上 富夫君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 先ほど冒頭で町長さんが、別の会議でそういうの議論しなきゃいけないというようなことを一応言われたので、そういう立場で対応してもらえるならば、いろんな意見が出しやすいですけども。ですから今、三好議員の冒頭のことを受けて発言してますので、明倫小学校については一線を画すと明言されてますので、それで間違いないですね。

○議長（川上 富夫君） 違いますよ。一般質問の中で、済みません、三輪議員さん。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（川上 富夫君） 公共施設の総合的な見直しという観点の中で質問されてる部分についてどうなのかということで質問を受けております。ただ、それぞれの質問の個別に対応してくれということになれば、当然、結果的に出されにゃいけないということの発言でありますので、全体的にどうなのかということを含めて質問のほうはまとめてもらわないと、次からの時間のほうがもったいなくなると思いますので、よろしくお願いします。

○議員（7番 三輪 英男君） じゃあ、別の会をぜひ設けていただきたいと思います。その是非について。

○議員（10番 川端 雄勇君） 別の会とは。

○議員（7番 三輪 英男君） そういう会というのは、何か……。

○議員（6番 三好 晋也君） だから、どっかに委員会が要るという意味だよ。

○議員（7番 三輪 英男君） そういう会というのは持っただくということはできませんでしょうか。

○議員（6番 三好 晋也君） 議会の中に委員会をつくらないけんようになるということ。

○議長（川上 富夫君） 公共施設検討委員会という施設で見直しということじゃなくて、別にということですか。済みません、ちょっとそういうふうには解釈して答弁求めますか。

○議員（7番 三輪 英男君） 前後しましたんですけども、要は、公共施設特別委員会といえますか、そういう中で議論を深めさせていただければと思います。ここでさしで言ってもしょうがないのでここを最後にしときます。

○議長（川上 富夫君） はい、わかりました。じゃあ、それについては了解ですか。  
答弁求めます。

○町長（白石 祐治君） 公共施設の議会での委員会。

○議長（川上 富夫君） 議会ではないでしょう、総合的な見直しをということですから。（「あり方検討委員会でしょ」と呼ぶ者あり）

○町長（白石 祐治君） あり方検討委員会は、きょうも三好議員のお答えしましたように、議員さんは入っていただくものではなく、一般の町民の方で構成して、そこでできたものを議会のほうにお示しするというものでございます。そういう流れであればやります。

○議長（川上 富夫君） そういうふうには理解してよろしいでしょうか。  
三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） それは理解できます。ですから、当然、12月20日までになっていますから、早急に立ち上げていただいってという形でしませんが、いろんなことがやはり議会には向けてはやられん面もあるだろうと思いますので、12月20日で締め切られると思いますので早急をお願いしたいと思います。以上でいいです。

○議長（川上 富夫君） 最初の質問についてはよろしいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、検討委員会をしっかりとしてもらおうということで、お答えありますか。

○町長（白石 祐治君） 検討委員会はもともと来年度やる予定で、謝金とかの予算も組んでなくて、ことしはとりあえず委員を選ぶというところまでの予定でございしますが、早く、今年度中に開けということでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） きょうあしたということじゃございませんけども、やっぱり早急にやっていただけるような段取りを組んでいただければありがたいです。

○議長（川上 富夫君） 今年度いうことで。

答弁求めます。

○町長（白石 祐治君） まずは委員さんを選んで、それから、事務局案も実はつくる時間も必要でございますので、今年度中になるかどうかは、明言ちょっと避けたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、早急にお願いします。

では、最初の質問はよろしいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（川上 富夫君） では、2番目の質問を許可します。

三輪議員。集落営農に対する基本方針の中で、世代交代、組織の後継者育成に関する方針についてということでございます。

○議員（7番 三輪 英男君） 今、議長が言っていただきましたとおりでございますけれども、まずこれは、冒頭、平成30年9月定例会におきまして、私のおりますほうの農業公社の集落営農に関する質疑の応答におきまして、次のように明確に町長さんはお答えになっておられます。地域の農地は地域で守る。全文を読まなくてもいいんですけども、割愛させていただきますけども、まさに私はこれだと思っております。ただ、現状はそうかということ、ちょっと違う。何か地域の農地は農業公社を守るみたいな感じということはお聞きかと思っておりますので全部読み上げません。

この町長さんの言われたところは、結構、町内回ってみますと大きな反響を頂戴しております。いわゆる集落営農の成功例と、そしてこっちにおられておりますけど、集落農事組合法人宮市さんや、杉谷の農事組合かがやきさんみたいな、法人化するまで5年有余といえますか、そういった状況いうのも聞いておりますけども、やはりそうは言われるけども、なかなか進むべき方向に模索すらできない人が結構おられるということを実感させていただきました。その方々のお話を聞いてまいりまして、では、何が決め手になるのかなということ洗い出してみますと、集落営農を法人化することによって、メリットは多角的に見えていますということがまずあると思います。例えば経営上のメリット。集落営農を法人化した場合のメリットは、経営責任に対する自覚が生まれ、経営者としての意識改革が図られること等々、集落営農を法人化することによるメリットがあります。その中で、任意の集落営農でなしに、法人した場合にはそれだけのメリットが大きくあるんだということを訴えておられます。それで、そういうことを聞きますと、サポートを徹底的にされることが集落営農ビジョンの位置づけに大切ではないのかなというふうに思います。参考までに、宮市さん、それから杉谷さんのとこの集落営農のビジョンを見ますと、まさしくそういうことを列挙されております。

そこで、農地の集積、集約は、中山間地域での取り組みをどう示すかが最大の課題だと訴えて

おられるのが、自民党参議院議員、舞立昇治政務官であります。農業新聞に次のように書いておられます。平たん地と比べて農地中間管理機構における集積が進んでいない現状を問題視する。集積、集約を促すための具体策として、農地の受け手を確保しなければならないと強調されておられます。地域おこし協力隊や農業次世代人材投資資金などの施策を有望視し、中山間地域向けに波及するよう提起するとされており。

私もよくわかりませんでしたので、調べてみましたら、農業次世代人材投資資金とは、準備型、経営開始型の二通りがあるようでございます。農業次世代人材投資資金とは、準備型、都道府県が認める道府県農業大学校や先進農業法人等で研修を受ける就農希望者に、最長2年間、年間150万を交付するようでございます。交付対象者の主な要件としては、全て満たす必要がありますとうたっています。就農予定時の年齢が、原則45歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していること。2番目、独立・自営就農または雇用就農を目指すこと。親元就農を目指す者については、研修修了後5年以内に経営を承継するか、または農業法人の共同経営者になること。3番目、研修計画が以下の基準に適合していること。都道府県が認めた研修機関・先進農家・先進農業法人でおおむね1年以上、1年につきおおむね1,200時間以上研修する。先進農家・先進農業法人で研修を受ける場合にあっては、別途要件を満たすこととなっている。これは、交付主体としては、都道府県または青年農業者等育成センター、全国農業委員会ネットワーク機構というふうになっております。

もう一方、経営開始型といいますのは、新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万を交付する制度でございます。交付対象者の主な要件、全て満たす必要がございます。主なもの、独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満の認定新規就農者であり、次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有していること。2、独立・自営就農であること。青年等就農計画が基準に適合していること。人・農地プランの位置づけ等。5、生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、かつ、原則として農の雇用事業による助成を受けたことがある農業法人等でないこと。こちらのほうは、交付主体は市町村でございます。

というふうになっております。農業次世代人材投資事業ということは、旧の制度では青年就農給付金事業だということも承知をしてるわけですがけれども、この辺のことを活用できる状況なのか。それとも、できればやはり後継者、担い手ということを考えた場合に、過去にそういったことでファミリーサポート事業ということで予算化して、途中で頓挫した経緯もありますけれども、それは前任者のことですが、そういうふうなことはありますので、できれば、本当にそうい

うことが可能であれば、積極的に活用すべきかと思えますけども、町長の御所見を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えしますが、ちょっと早口でよくわからなかったもので、それ、どんな事業なのかっていうのをもうちょっとゆっくりお話しいただけるとよろしいかと思えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） お答えはいいですか。

○町長（白石 祐治君） わからないです、初めて聞くもんですから。

○議長（川上 富夫君） 今、質問された内容について、わからないという反問の答えがあるので、ここに書いてるものでもう一度きちっと。（「ゆっくりしゃべって」と呼ぶ者あり）ゆっくりとしゃべってみてもらえばというふうに思います。（「簡潔に」と呼ぶ者あり）

ここに出てるものについて、お聞きになりたいことについて簡潔に聞いていただければ、あとは、規則とかそういうふうなものについては多分御存じかもしれない。内容については結構だと思えますが、ゆっくりと、聞きたいことについて御質問願いたいというふうに思います。（「簡潔にしてよ、簡潔に」と呼ぶ者あり）

そこの自席で結構ですよ。

○議員（7番 三輪 英男君） 大分、町長とチャンネルがずれてきましたので、私自身のチャンネルと。

今言いましたのは、後継者担い手づくりのために、資金的なもので、要するに大学校とかいろんなところに行かせる、そういった資金を交付するのが、準備型というものが、先ほど言いましたように、農業者育成センターとか、交付主体。経営開始型は交付主体が市町村となっておりますので、これはやれる可能性があるんじゃないかということをうたっています、担い手を育成するために。これは御理解できませんでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 2番目の質問に出されたことに関して答弁を求めればいいということですね。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（川上 富夫君） 書いてもらって出されたものに関して答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 担当課長から答弁させます。

○議長（川上 富夫君） 加藤農林課長、お願いします。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） まず、私のほうから質問はできませんよね。（笑声）

○議長（川上 富夫君） はい。答弁をお願いします。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 私ども、今回の一般質問に書かれているところのものをひもときました。そうしますと、多分、集落営農ビジョンというのがございます。これは杉谷集落と宮市集落の集落営農ビジョンがございまして、世代交代組織の後継者育成に関する方針というのがございます。その中の文節を引用されたものと私は理解をしております。そういった中で、私ども、どういったことを町がこちらの集落の法人に対してやってきたかということは用意しております。そういった中で、どちらのビジョンも新規就農者の活動、参画の目標につきましては、特定の若手の方のリーダー、地域のリーダーを育成する目標を立てられておりますので、こういったことに担当課、それから町といたしましては、各種制度の活用について、こういう協力していくというような流れで行っているところでございます。という回答でございます。よろしく願います。

○議長（川上 富夫君） これについて補足ありますか。

○町長（白石 祐治君） はい。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 済みません。ちょっと失礼をいたしましたけども、最初にお話のあった地域の農地は地域で守るっていう前回の議会での答弁に関して反響があって、なかなか模索すらできない地域があるというお話でございます。これに関しては、実際そうなのかもしれないですけども、ぜひ、やっぱり地域で話し合いをしてみたいと思います。その中で、必ずしも法人をつくってやるだけがそういう形じゃないと思いますので、まずは話し合いの機会を持つ。これにはやっぱり農業委員さんなんかも非常に重要な役割を担っていると思っておりますので、そういう働きかけはこちらのほうからもしてみたいというふうに思っています。

今、課長も話をしましたけれども、集落営農をやっぱり進めていかないと、江府町の農地を守っていくというのは非常に大事なことだと思っておりますので、そこでできることについては、やっぱり町は町として支援をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございました。

課長のお話を受けて、まさしくそういうことだと思うんですね。集落営農全てありきだというように限定されちゃいますと、そこに一步も足も踏み込めないというのが住民感情じゃなかったかなというふうに思ってますので。今、ただいまの答弁では、若干柔軟性を言われましたので、それをぜひ期待をして、またそういう方向性で、こういう集落についても、十分な働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川上 富夫君） 答弁はよろしいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） いいです。

○議長（川上 富夫君） では、2番目の質問は以上でよろしいでしょうか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい、結構です。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、3番目の、じゃあ、質問をお願いします。

三輪議員。地域再生計画、遊休農地を生かした6次産業化推進事業についてということでございます。

○議員（7番 三輪 英男君） 地域再生計画のは、これも推進事業の中できちんと述べられていることでございますので、全部をいうことはございません。これはソバの生産に関してのことになります。施設整備事業の中で、現状では、収穫後、乾燥調製されたソバはほとんど農協を通じて県外に販売されるだけであったが、地元で製粉及び製麺設備を整備することにより6次産業化を図るといふふうになつております。そういうことで、去年の製麺設備一式導入が200万、2年目、製粉設備一式300万といふふうでございますけども、これが、いわゆる奥大山蕎麦ブランド化事業の……。

○議員（10番 川端 雄勇君） 三輪さん、もうちょっとマイクを近づけて言わんと、聞こえんがな。

○議長（川上 富夫君） 大きな、ゆっくりで結構ですけども、歯切れよくお願いします。

ちょっとマイクをもうちょっと出してあげない。

○議員（7番 三輪 英男君） それでは、改めて申し上げます。

本町の基幹産業である農業においても、高齢化、後継者不足を主要因とする遊休農地や荒廃農地が増加しております。このままでは地域農業が壊れてしまうことが懸念されます。このことは、同時に集落コミュニティーの崩壊を意味しており、地域農業を守る取り組みとともに、単なる農業生産活動から、6次産業化による農産物の高付加価値化に取り組み、雇用の創出、商工観光業とも連携した人を呼び込む仕組みづくりを構築し推進すると言つて、すばらしいと思ひます。

平成27年度には町内に道の駅奥大山が開設され、農産物や加工品の直売施設の整備を契機に、

小グループを中心に6次産業化の取り組みが、機運が高まっている。しかし、積極的に特産物開発の取り組みは行われているが、地域産業と呼べる規模には至っていないのが状況である。

そうした中、町内外のそば料理等を提供する旅館、飲食店、道の駅からは安全安心、こだわりをPRした品質のよい地元産のそば粉要望が強くなっております。

従来から、転作により作付されていない水田に、栽培期間が少ないソバの生産を推進してきたが、収量が少なく販売単価も安いため、生産面積の拡大につながらず、収穫されたソバは農協を通じて町外に販売され、地元産として流通する量が非常に少量である。

このため本計画では、需要の見込める奥大山の豊かな恵まれた自然環境で栽培されたソバを特産品振興の中心作物と位置づけ、規模拡大による経営効率の軽減や産地化を推進し、農地の保全はもとより地域農業の活性化、さらには観光客の誘致等、交流人口の増加に伴う雇用の場の創出につなげることを目的とすると定義づけられておりますが、その方向性について町長の御所見を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

遊休農地を生かした6次産業の推進事業というのが、実は、昨年9月議会でも三輪議員の御質問にお答えした記憶がございます。ソバを新たな地域戦略作物に位置づけて、生産振興や6次産業化を進めようとするものでございます。これに関しては、実は結構、ソバの作付進んでいる、これは町のほうも支援しているところもあるんですけども、ソバをつくるだけではなくて、あと、例えば、それを道の駅で販売するとか、あるいは今、シイタケしょうゆとか、そういうものも出てますので、セットで売るとか。そういうことで、奥大山の一つの特産品として売り出すということも考えられてるところでございます。サントリーさんなんか積極的に御机集落と一緒にソバの振興をされているわけでございますので、町としましても、こういった活動に支援をしてみたいというふうに思います。

詳細につきまして、今まで行ってきた町の支援等につきましては、課長のほうから説明をさせたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 詳細の説明については、加藤農林課長、説明をお願いします。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。それでは、現在の状況から、現在、事業として行っているものにつきまして申し述べておきたいと思います。

まず現在、平成30年度の水田面積の実績なんですけど、475.2ヘクタールに対して水稻の作

付が294.4ヘクタール、転作面積が180.8ヘクタールでございます。180.8ヘクタールのうち自己保全等が96、非常に高い確率です。20%を占めておりまして、年々増加傾向であります。

この遊休農地をどうしていくかということの対策といたしまして、先ほどから三輪議員言われておりますソバの推進を町のほうで行っております。先ほど言われましたように、生産の労力が非常に少ないという利点と、それから、作業時間当たりの単価が高いということもありまして、現在、15.7ヘクタールの作付がございます。これは水稲に次ぐ栽培面積でございます。また、生産者数も平成28年が50名であったものが、現在は70名の方が取り組んでおられます。29年の1月に奥大山蕎麦ブランド化推進協議会を発足しまして、ソバの普及に努めているところでございます。

6次化の推進ということで、現在の事業といたしましては、平成29年度にソバ刈りのコンバインを導入いたしました。導入しましたけども、ことしのような長雨だと非常に対応しにくかったのかなというふうに思っております。これは公社のほうに補助を出して公社のほうで管理しております。平成30年、今年度ですが、乾燥調製施設を購入し、設置しております。場所はJAさん、米沢の加工所内でございます。こちらのほうも公社が管理しております。それから、平成30年、ことしの7月、サントリーの厚生棟で、カサラファームの圃場により栽培されましたソバの栽培技術の講習会を行っています。それから、一昨年から行っておりますそば打ちの教室を11月に行い、11月の道の駅の新そば祭り、道の駅と連携して、この日は約250食を完売しております。徐々にではありますが、こういった動きが出てきているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

再質問を許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

先ほど町長のほうから言われてまして、これ、サントリーさんが絡んでることございまして、サントリーさんのほうは、6次化の事業見込みといたしますか、見えますと、これ、平成28年が1,050万、29年が1,478万。

○議長（川上 富夫君） 済みません、もうちょっと大きな声でお願いできますか。

○議員（7番 三輪 英男君） 30年が588万、31年度が760万ということで、これに推移して、サントリーさんのほうから同じ金額を頂戴してるということがあるようでございます。

これ、32年以降はどんなような計画があるでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員がおっしゃいましたのは、恐らく平成28年8月3日付の議会全員協議会で配られた地域再生計画というのを見ておられると思います。当時、サントリープロダクツが企業版ふるさと納税というもので寄附をされると。その寄附の金額でもっていろんな設備を入れるというのが一番最初のお話でございましたけれども、ちょうど私が町長になったのが8月1日からでして、これは8月3日の全協で出した計画で、既に、私になった直後に、サントリーさんのほうから企業版ふるさと納税はちょっとやめたいと。要するに、いきいき基金でいただいでる中から使ってほしいという申し出がありまして、実際のところ、この計画どおりの形になっていません。もともとこれ、スタートは1,050万、28年ですけど、なっていたものも、まだ協議会も立ち上がっていませんでしたので、私がたしか50万ぐらいに額を減らして、まずは協議会を立ち上げて練ってから、それから機械を買ってはいかがかという話をしたところでございます。したがって、平成32年度以降の予定は立っておりません。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

やはりそういう、32年以降は立っていないということでございますので、これはこれとして、どういう形になるか、今後のことなんだろうけども、ソバにつきましては、やはり水田の利活用の意義で大変重要なポイントかなと思いますので、ぜひとも前向きに捉えていただいて、行政としてしっかり対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 立ち上がりはそういう形で進んだんですけども、現実問題、ブランド化協議会も立ち上げられて、地道に活動をされて、徐々にふえてきております。ですので、やはりこれが順調に進んでいくように、できるところの支援は行っていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 三輪議員、以上でよろしいでしょうか。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 1点だけ。冒頭で町長のほうが言われましたけども、突然、関係ないかもしれんけど、三好議員との議論の中で言われました、プロジェクトのチームリーダーもおられますけども、これに議員さんも民生委員さんも、たくさん参加していただくといいと言わ

れましたけども、私、サポーターとして加わらせてもらってますので、必ずしも誰それがおっ  
ないということではございません。中には、恐らくほかの議員さんもサポーターとして行かれる  
方もあるんじゃないですかというように思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） わかりました。

以上で三輪議員の一般質問は終わります。

○議長（川上 富夫君） ここで休憩に10分、3時から再開したいと思います。よろしくお願  
い  
します。

午後2時49分休憩

午後2時59分再開

○議長（川上 富夫君） じゃあ、そろわれましたので、再開をしたいというふうに思います。

先ほどの三輪議員さんの質問の中で、個別等の質問と、それから答弁がございましたけども、  
特に耐震、そういうふうなものについては、これからしっかり検討するという事に置きかえて、  
進めていくというふうに直させてもらえればというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議員（7番 三輪 英男君） ぜひそうしていただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、よろしくお願います。

熱い議論が続いておりますけども、いよいよ最終になりました。

質問者、5番、空場語議員の質問を許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 失礼をいたします。議長よりお許しをいただきましたので、災害  
関係の質問等についてさせていただきます。

江府町の災害危機管理についてということで、大きな議題を持ち上げましたが、防災無線が果  
たしてるところは主でございます。災害に遭われた方、水が出たところ等の人については何の放  
送もなかったね。ダムの放送はあったかね、なかったね。こういう話があるのでは災害の危機管  
理が防災無線でなされてないじゃないか。防災無線は何のためにある。今、朝、昼、晩、行政無  
線をされております。繰り返しの放送もあります。ごみの放送もあるが、当日の災害時において、  
水が出たよ、あそこんところに水が上がったとかいう放送が全くなかった。あるいは避難をして  
くださいという、佐川の下のほうの方の意見も、全くなかったということで、防災無線の活用方  
といえますか、防災無線を通じて住民の方に、危ないから避難を考えたり、あるいは家族に連絡

をしたりと、いろんなことで災害に遭うのを防ぐ目的で防災無線はされると思うんですが、そこら辺のところを、一つ町長に伺います。

2点目ですが、避難所の関係で、前回の一般質問でも行いましたが、危険箇所について、行ったらいけんよということは、言ったところで避難するところはないんですけども、住民が安心して避難できるというようなところは、時、所、あるいは今回はもう佐川地区が多い。なかったところについて避難所をどこにするんですか、公民館ですか。今回は何十人かは公民館に行かれておるはず。それで佐川の下の方、柿原口の方は、町からの何の避難指示も連絡もなく、何か警察の方が避難してくださいって言ってきとられます。これは事実、聞いておりますが、これでは何か町の防災の体制の、そういう巡回とか点検とかいう体制がなされていないじゃない。上のほうに上がった住宅地、町営住宅があります。あそこまで水が上がっております。この状況は避難してくださいという状況だと考える。これ以上になるかもしれないというのものもあるわけですから、その放送もない。上がってしまったけども、まあ何時間かしたら引いたわという話を受けては、この防災の危機意識が、あるいは危機の伝達が、町が考えて伝達するのにないじゃないか。大変強く3名の方、あるいは、ちょっと後からは、住宅の方からも来ましたが、やっぱりそこら辺の防災無線での伝達方。

町長は先ほどの回答で、1時間に一遍ぐらいして、もうタイムリミットみたいなので、してという話をされましたけども、今回の防災のように雨がたくさん降りますと1時間ごとではないんですよ。5時に見に行きましたけども、ほぼ、ちょっと多くなっている程度。5時から後に、7時ごろには佐川の水は上がっております。まだ連絡は、放送もありませんというので、後手じゃないですけども、やっぱり防災という災害を防ぐ方法にあるわけですから、ぜひとも必要な放送の流し方を今後していただきたい。

それともう一つ、ハザードマップのことについて聞きます。大変すばらしいハザードマップ、危険箇所がいっぱい描いてあります。いろんなことも書いてありますが、先ほどの答弁の中で、土砂災害を中心に建設課は回っておられますが、ここで水害、河川災害に対しての部分の回り方とか点検方は後回しになっておる。ないとは言いません。これについて、この次の防災会議もあるわけですから、そこら辺では十分考慮されんと、これからは河川災害というよりも降雨による災害が非常に大きなウエートを占めます。100年に1度、50年に1度って言葉では言いますが、これは事実、あすにでも起こるかもしれないので、そういう面でのことを町長にお伺いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

きょうは再三質問がありました。江府町の災害危機管理について3点御質問がございました。

1つは、防災無線が有効に使われていないのではないかというお話がありまして、確かに、きょう何回か御質問あったとおり、ちょっとふできなところがありましたので、そういったところは反省してやりたいと思います。

2点目に避難所の話でございますけども、これは1次的な避難所と2次避難所というのがございます、1次が危ない場合は2次避難所のほうに早目に避難していただくという形になっておりますので、各集落において設置されておりますところは、これもうやむを得ず、もう本当にイエローだけ避難所になってるところもあります。これについては前回の議会のときに、集落と相談の上、見直すべきところは見直すと申し上げましたけれども、必ずしもどこに新しいものをつくるということは不可能です。これはお金の面だけではなく、その地域にそういう場所がないということも現実問題ありますので、そういった場合は、きょう、本当に何回もお答えしておりますけれども、ソフト面というか早目早目の対応、できれば2次避難所への避難、あるいは自分の自宅の2階が安全であればそちらのほうとか、そういったことを日ごろからちょっと周知、わかっていたくようなことをやってみたいというふうに思います。

3番目のハザードマップの話ですけれども、土砂災害が中心で河川のほうがおろそかじゃないかというお話もございました。それも、きょうの話の中で認識を十分しておりますので、今いろいろな検討がなされております。その中で考えていきたいというふうに思っております。

補足すべき点があれば、総務課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 補足説明があれば、総務課長、許可します。

池田総務課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 先ほど町長が今後のことについて検討している場があるということでしたけども、日野川の河川につきましては、昨年、平成29年の5月に日野川流域の大洪水に備えた防災対策を協議する場といたしまして、日野川圏域県管理河川の減災対策協議会というのができ上がっております。ここには県ですとか国土交通省の河川事務所、气象台、鳥取県の西部の市町村長で構成される会議があります。その中で、そういう河川が氾濫したときの浸水対策をハード面、ソフト面、その構成する団体でどういうふうに対応していくか、連携をとっていくかということが話し合われて、現在までに約4回、会議は開かれております。まだ具体的な計

画とか対策ができ上がっておりませんが、そういった大きなところでの対応も検討されているような状況ですので、そこでも積極的に江府町の状況を報告しながら、対策等のほうをとっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 補足説明を設けてありました。

再質問を許可します。

○議員（5番 空場 語君） それでは、ダム放水のことで、前回の質問のときにも町長と議論をいたしました。ダム放水のときには、するとかしないとか、こういうときにはするよとか、いろんなことでまだ最終的な回答はいただいておりますが、溝口町の例をとります。今回の災害のときに溝口町は、下蚊屋ダムの放水でも防災無線をしとります。下蚊屋のとか。これは危機管理というよりも、危機を、危ないよという、先ほども言いましたように、住民の方に危ない意識を促すことによつての避難や災害を防止に役立てるということでしとります。ただ、溝口のほうは、あそこのJAのスーパーの近くまで、国道には上がりませんが、水が上がっておりますが、この状況で溝口町のあそこの町の中を……。

○議長（川上 富夫君） 済みません、伯耆町。訂正してください。

○議員（5番 空場 語君） 伯耆町。

○議長（川上 富夫君） 伯耆町です。

○議員（5番 空場 語君） 失礼しました。溝口というふうに言いかえます。

町の中に消防車で避難してくださいという宣伝放送、あそこは避難場所が中学校。中学校に避難場所をとということやいろんなことも含めて、避難してくれという状況を消防車で回っております。あわせて、それよりも時間が進むと今度は、避難しなかった人に対して、行政を通じて、あるいは区長も通じて、避難をしなかった人に、どうですか、避難しないと危ないですよという話までしとりますので、次の対策を練られるときには、消防車は忙しいかもしれません。今回の分でも久連のほうや佐川にも出かけております。ですので、そこら辺で忙しいかもしれませんが、大体、情報伝達は、一つは防災無線と。もう一つは、できれば巡回車でも使ってでもよろしいじゃないですか。そういう部分で、危ないからしなさいよ、ぜひ避難をしなさいよということをつつしていただくようお願いをしたいと思います。そこら辺で町長の見解といたしますか、お伺いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ダム放流だけに限らずの、そういう緊急なことをお知らせする、車で巡回するというようなお話だったと思います。

議員がおっしゃいましたように、今回、台風24号では、武庫住宅、久連の町営住宅、宮の前、尾上原、荒田、この5カ所が水がふえたり土砂が入ったりいろんなことが起きて、もう本当に消防団等、役場の職員の中の消防団、それと第1、第2分団ですね。第3分団まで出て、ちょっと手が回らなかったという状況もあります。そういう中で巡回はなかなかできなかったんですけども、今後そういうことも考えてはみたいと思います。とにかく住民の方にお知らせするというのが大事なことで、そういう体制が組めるかどうか。必要最小限に人員を充てて回れることができるのであれば、そういったことも考えてみたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） もう一、二点ですけれども、水が上がってきて交通どめになったけれども、防災無線では一切放送しませんでしたということを問い合わせをいただきました。行政のほうはこれは受けないという話でございました。これについて、これは直接住民だけでなく、あるいは周りの町の人にも関係してくるんですが、交通どめしとるよということは、あの時間帯って米子に勤めとる人もおったりなんかするわけです。伝達も行くわけです。川端議員のあれにもありましたが、車で突っ込んでおられる。そういう情報があったら、そういう被害、災害も防げるんじゃないかというふうに思いますが、一時、道路の交通どめに関しての町の対応の仕方を、これは副町長に聞いたらよろしいかと思えます。直接お聞きをいたします。

○議長（川上 富夫君） 町長でいいでしょう。

○議員（5番 空場 語君） 副町長でも。

○議長（川上 富夫君） どっちですか。

○議員（5番 空場 語君） 副町長でお願いしたい。

○議長（川上 富夫君） 災害長は町長ですよ。

○議員（5番 空場 語君） それは存じてます。

じゃあ、済みません、もう一度言い直します。交通どめに際して防災無線等の放送を町はどうしているのか。今回はなかったんですけども、どういうふうな格好でやっているかということをお尋ねをいたします。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） きょうはずっと申し上げてますが、反省すべきは反省し、今後はやりますということですので、もう、今回なかったとおっしゃっておりますので、それを反省して、今後はしっかり行いたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） ほかに、この件に関しまして、1番目の質問で再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） これは、質問、この部分の最後になりますが、地域防災計画は早急に見直すということで前回の質問でもあり、今回、課長も含めて対応を進めるとということで非常に聞きました。この中で、2点ほど問題、注文があります。当然、資料の中身的にはまた個々にお知らせはしますが、先ほどの三輪議員の中にも出てきた明倫小学校、避難所になっております。避難所にはなっておりますが、あそこ水がよく出ます。いろんな部分で欠陥がありますが、なぜそれをされたのか。もし避難所に指定するのなら、コミュニティーの話は置いといて、やっぱり耐震計画も、水も出るようにして、避難ができるようにされるのが本意じゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） なぜ旧明倫小学校を避難所にしたのかというお尋ねですけども、ちょっと私が町長になる以前、副町長でいる前のお話でございまして、詳細はちょっとわからないんですけども、それについては今後、地元とお話しして、見直すところは見直すと言っておりますので、そういうふうにさせていただけたらと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 質問を許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） もう1点だけ。これは防災計画の中に書いてあります。避難の収容人員ということで書いてありますが、ここの見直しを重点的に進めていただきたいと思うんです。例えば、防災情報センター480人、これは一時避難とは思いますが、これはほぼ施設の中の計算をしたもの。ただ、ここに、長期のときにはどうするのか。それと福祉センター、細かい数字があります。513人、収容人員、一時収容。この数字はどうなの。あるいは長期のときにあそこに入る人、最終的にはあそこに持っていくと思うんですが、この数字は何か書き足らんところがありませんか。あるいは書き過ぎのともありませんかというので、こちら辺も含めて、防災担当課長に見直しを進めていただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 町長。

○町長（白石 祐治君） 総務課長に決意のほどを述べさせたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 現状を含めて、池田総務課長。

○総務総括課長（池田 健一君） おっしゃるとおり、矛盾といいますか、十分でないところがた

くさんあるかと思しますので、その辺をしっかりと内容を確認して、きちんとした計画書、災害が発生したときにきちんと対応できるような、実践に即した計画にしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。よろしいですか。

○議員（5番 空場 語君） 再質問はありませんで。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、次の質問をお願いします。

江府町の財政状況についてということで、じゃあ、質問をお願いいたします。

○議員（5番 空場 語君） 失礼をいたします。

まだ余り議員になって間がないんですけども、財政の勉強を少ししたばかり。少しいつか、町の財政状況、今後の財政等の運営、施策について、町長にお尋ねをしたいと思います。

29年度の決算の監査報告、指摘事項がたくさんあります。その中で財政指標に悪化の兆しがある旨ということで指摘をされております。この中身を見ますと、その原因は何かといいますと、一原因的には公債負担率、1人当たり町民が幾ら公債の部分で負担してるかというのは120何万あります。これは鳥取県1番、東西部も1番。ほかのところは30とか50。この比率を、県の市町村要覧という小さいB5の本があります、その中で見てください。

もう一つは、将来負担率が高い。これは西部の町村内で1番。ただ、ほかの町では、これより高い100以上のところも確かにありますが、これから例えば新庁舎を建てる、保育園を改築する、あるいは移転することも30年度の施策の中の一つとして町長は言っておられます。これはいつになるかは別にいいでしょう。それとあわせて、これから先、金がかかる方向の部分がいっぱいあります。水道、下水道、インフラ整備、少しきょうお話にも出ましたが、この分の整備費にすごくかかるようになってくる。ここら辺を含めて、これからどういうふうに財政運営をしていくのか、あるいは、こういうふうに変えていくってということについて、町長にお伺いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

江府町の財政状況についてのお尋ねでございました。公債費が1人が負担する額、これも高いし、地方債に対する将来負担の数値も高いということでもございました。今後、庁舎建設、あるいは保育園についても、将来的には移転するかもしれないっていうような話の中で、財政状況が悪化するだろうがどういうふうを考えていくのかというお話でございます。当然、監査の報告にもありますし、私自身も従来から財政状況が厳しいということは承知をしております。これは今々何

かやってどんとふえたわけではなく、過去のいろんなものが積み重なってふえてきている、借金もしているという状況でございます。しかし、これを踏まえた上で、やるべきことはやらなければいけませんし、節約するべきは節約する必要があると思っています。

そういった中で、昨年来、事業見直し、こういうことをやっておりますし、あるいは、先ほどお話出ましたけれども、上下水道、このあたりの料金などにつきましても、実はほぼ10年間見直しをかけておりません。こういったようなことも考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

また庁舎、これも議会の御理解を得まして、一部、議場を公共的なスペースとして使うことにして、過疎債を充てるなど、財源を確保するというようなこともやっております。さらに言いますと、庁舎に関しては、ふるさと納税で寄附金も集めようかというようなこともやっております。とにかくいろんな手段を講じて、節約するものは節約し、とれるものはとるということを進めていきたいと思えます。庁舎の資金集めについては、議員もぜひ御協力いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 監査の指摘の中のことを主にひっかけています。地方交付税が8,000万円も減りました。御存じのとおり、なぜ減ったのかという理由も、ある程度は町長は御存じ。ただ、原因は複数要素がありますのでこれとは言いません。ただ、この中の一つに、基金の積み立てが少ないねというのはその要素の中に入っておるはずで。江府町の積み立ての基金。例えば庁舎の関係、あるいは、そのほかの基金についてお尋ねをいたします。幾らありますでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 財政担当課長からお答えします。

○議長（川上 富夫君） 奥田財務担当課長。

○庁舎・財務担当課長（奥田 慎也君） 失礼いたします。基金等の詳細の数値は今手元にはございませんが、決算監査のときの、決算書のほうの一番最後のページに基金残高のほうが載っておりますので、そちらのほうを御参考にしていただければと思います。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、現状の監査の報告を見ていただくということですが。

空場議員、再質問を許可します。

○議員（5番 空場 語君） 失礼いたします。それでは、私が把握しておるところの、全部で

はありませんが、庁舎の積み立てに約2億ということで載っております。そのほかでは目立った積立金、目的基金等の部分では余りありません。ただ、財政関係の部分では、また別枠なんですけれどもありますが、やっぱりそこら辺の換算をすると、国や地方交付税を出そうか、10何億出すんですけども、そこで10何億のうちの8,000万減らされる状況は町長も何かの指摘をされて御存じのはずです。今、町には39億という公債、地方債が存在しますが、これは違うじゃないの。70億ぐらいあるんじゃないかという話もありますが、ここら辺の見解を町長に伺います。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 御質問の趣旨は、現在の江府町の地方債残高が幾らあるかというお尋ねでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 残高についてでいいですね。

○議員（5番 空場 語君） はい、そのとおりです。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 財政担当課長からお答えします。

○議長（川上 富夫君） 奥田課長。

○庁舎・財務担当課長（奥田 慎也君） 今の御質問でございますけれども、ちょっと今の財政状況についてお話しします。平成20年度当時は、一般会計と特別会計と合わせまして元金が95億の起債がございました。それが、その当時は実質公債比率が22.8%、将来負担比率が173.6%ございました。これが平成29年度決算におきましては、一般会計と特別会計と含めてですけれども、元金が71億。御存じのように、実質公債比率が10.7%、将来負担比率が69.6%まで回復をできております。しかしながら、依然として厳しい財政状況には変わりはないので、これからも状況に合わせたような財政運営をしていきたいというぐあいに考えておるところでございます。

○議長（川上 富夫君） 町長、それでよろしいですか、質問は。説明は、いいですか。

○町長（白石 祐治君） よろしいです。

○議長（川上 富夫君） それを受けて再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 庁舎の建設の基金は一昨年までは1億でございます。1年間で1億ふえました。ほぼ、思いついたのは、そう古くはなく新しいはずです。2年、3年で2億たまる。ここで借金をして庁舎を建てるんですけども、借金をしないで建てる方法も目的を持てば

できるんじゃないかっていうのが私の考え。庁舎は建設というほうに向かっていますけど、例えば保育園についても、やっぱり肝を入れて本気で立ち向かうだったら1億円ぐらいの基金は町で何ぼでも、右左ではありませんが、回していける要素を持つとと思います。よっぽどの財政悪化がない限りできるんです。

変な話をしますが、例えば借金なしでいこうと思ったら、庁舎建設を5年延ばして5億ためて、今あるのを7億にして借金ゼロにしてやる方法もあります。これ目的できます。ただ、今の状況ではそういうわけにはなりません、財政の運営というか、そういうほうに向かっていくのなら、あるいは将来に負担を残していかんのなら、10年先、20年先に、まだまだ借金が70億ありますよ、60億ありますという中のまちづくり、あるいは町の中の状況では、それこそ保育園を先に建てたほうが良いと思う。あの災害で保育園の土砂崩れがあったことに対して、保護者の方は、何人かは危機感を持って話されてきました。やっぱりどっかいところないですかね。なかなか見つかりません。小江尾の工業団地でもすればええんですけども、そういうわけにはなかないかんようです。ただ、そういう部分では、ある程度の期間を持って庁舎の次には保育園建てるなら、保育園の基金を積み立てたらどうなんですか。

もう一つは、料金値上げの話がされました。上水道、下水道。これも料金値上げをして、プラスアルファして、例えばその基金といいますか、積立金に充てるのはどうなんですか。やっぱり今無理しておかないと、先に全部、無理を繰り返すんですよ。それをツケを回すというような言い方はしますが、そういう手法もありゃせんかというふうに考えて、この財政の問題を町長に聞いたところです。以上です。

○議長（川上 富夫君） 含めて総括、答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 財政の個々具体的なテクニカルな話なので、私が答えるべきかどうかはちょっと悩ましいところでございますけれども、保育園に関しては、きょうも三輪議員か三好議員のところでお話がありましたが、両方ありましたか。公共施設のあり方のところで、町の公共施設をどう考えるかっていうことを、まず全体を考えた上でやったほうが良いじゃないかということで、ようやく今動き始めたところだと私は考えています。行き当たりばったりで考えて、保育園だけを考えるんじゃなくて、とりあえずやっぱり全体像をどこかで考えて、あいたところに持っていくというよりも、じゃあ、もっとしっかりしたとこにどこか考えたほうが良いんじゃないかなっていうところからやるべきじゃないかなと思っていて、そういうところが固まってくれば、おのずと造成費がかかるとか、面積がどこまでなるのかとか、いろんな条件が固まってきたらいいかなって思います。

いて初めて事業費が見えてくるんじゃないかなと思います。そんな中で資金をためていくという話も当然出るかと思います。

それと、庁舎に関しては、お金をためてやるという方法もあるかもしれないとおっしゃいましたがけれども、もう決まった話で、ないということ以前に、これは国の制度を使ってやるものですから、自前のお金がなくてもできる。さらに言うと、そこに交付税のバックがあるというようなものを使っているということをひとつ御理解いただきたい。

それともう一つ、上下水道の話もされましたけれども、こちらの金で料金取って、例えば保育園の建設に充てるということはできませんので、そういうちょっと無理なことも御承知いただきたいと思います。

さまざまなことがありますけども、最初に申し上げましたように、公共施設のあり方含めてなんです。縮めるところは縮めつつ、必要なものはやっぱりやっていく、そのバランスをどうやってとっていくか。そのためには有利な制度を使い、そしてお金を集める方法を考える。そして節約もする。それを一体で考えるのが私は筋だと思っておりますので、そこに御理解もしていただいて、御協力もお願いしたいということでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問はありますか。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 保育園に水道の値上げの分を使うっっちゃう話はしませんでしたけど、町長が判断されたんで。水道の分は水道の分でというようなことにできないかなという部分で、料金を上げた部分は何かの目的基金に含めていくというようなほうでの話をしただけで、特段、保育園にということではありません。将来の展望を含めて、節約も含めて、町の財政運営、どうかよろしくをお願いします。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと誤解があるようで訂正しておきますけども、積立金を保育園へ充てるだけじゃなくて、それは水道に使うしかないんですということを御理解いただきたいと思えます。独立採算でやってるということ。

○議長（川上 富夫君） ありますか。

○議員（5番 空場 語君） ないです。

○議長（川上 富夫君） 以上で空場議員の一般質問は終了いたします。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

○議長（川上 富夫君） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後 3 時 3 5 分散会

---